

【地域別構想】_新旧対照表

事務局案

現行計画

地域別構想の改定の考え方

- ・地域区分については、計画の継続性を担保するため、現行計画を基本とする。
- ・地域の将来像については、現状と特性や全体構想における地域の取組内容に大きな変更がないため、基本的に現行計画の方向性を継続します。
- ・地域づくりの方針については、全体構想における都市づくりの方針を地域別に振り分け、更新を行います。
- ・泉南市自治基本条例に基づく協働のまちづくりを推進するため、全体構想と都市づくりの方針との整合性に留意しつつ、地区計画や地区防災計画等の地域主体のまちづくり計画を支援していくものとします。

地域別の将来像と地域づくりの目標

地域	地域の将来像と地域づくりの目標
関空・りんくう地域	にぎわいのある美しい海辺のまち ①四季を通じてにぎわう観光・レクリエーション拠点機能の進化を図る。 ②安全で活力のあるりんくうタウンの更なる発展を促す。 ③世界をつなぐ空の玄関口、関西国際空港の機能拡充を促進する。
南海沿線地域	多様な都市活動や市民活動を支えるまち ①鉄道駅周辺の再生や市役所周辺の機能を高める。 ②歩行者・自転車・自動車に便利で快適な移動空間を確保する。 ③地域資源を活用し、海手の賑わいを山手の方につなげる。
JR沿線地域	みどりや歴史と調和した暮らしと活力のあるまち ①地域の顔となる鉄道駅周辺を整える。 ②利便性の高い良好な住環境の確保や新たな産業拠点を形成する。 ③地域資源を活用し歴史文化を基軸とした地域環境をつくる。
和泉葛城山麓地域	身近な自然にふれあえる憩いのまち ①豊かな自然環境を活かした観光・レクリエーション機能を高める。 ②森林の保全や農業の振興等により和泉葛城山系の自然景観を守り育てる。 ③公共交通の連携強化や地域の活性化を図る。

域別の将来像と地域づくりの目標

地域	地域の将来像と地域づくりの目標
関空・りんくう地域	にぎわいのある美しい海辺のまち ①四季を通じてにぎわう観光・レクリエーション拠点を形成する。 ②安全で活力のあるりんくうタウンを形成する。 ③世界をつなぐ空の玄関口、関西国際空港の機能強化を促進する。
南海沿線地域	多様な都市活動や市民活動を支えるまち ①鉄道駅周辺のにぎわいづくりや市役所周辺の機能を高める。 ②便利で快適な移動空間を確保する。 ③地域資源を活用し、水とみどり豊かな地域環境をつくる。
JR沿線地域	みどりや歴史と調和した暮らしと活力のあるまち ①地域の顔となる鉄道駅周辺を整える。 ②利便性の高い良好な住環境の確保や新たな産業拠点を形成する。 ③地域資源を活用し歴史文化を基軸とした地域環境をつくる。
和泉葛城山麓地域	身近な自然にふれあえる憩いのまち ①豊かな自然環境を活かした観光・レクリエーション機能を高める。 ②森林の保全や農業の振興等により和泉葛城山系の自然景観を守り育てる。 ③道路ネットワークの強化や地域の活性化を図る。

1 地域区分の設定

地域別構想は、全体構想との整合性を図りつつ、地域の特性を活かしたまちづくりを推進するため、地域住民等と行政が共有する身近なまちづくりの方針を明らかにするものです。

本市では、大きく、樽井駅・岡田浦駅の南海本線沿線を生活圏とした地域、和泉砂川駅・新家駅のJR阪和線沿線を生活圏とした地域に区分されます。

このため、地域区分の設定にあたって、海側の地域については、埋め立て地であるりんくうタウン・関西国際空港の区域を関空・りんくう地域、旧防潮堤から（都）第二阪和国道までの区域を南海沿線地域とします。

山側の地域については、（都）第二阪和国道から阪和自動車道までの区域をJR沿線地域、阪和自動車道から和歌山県境の区域を和泉葛城山麓地域とします。

【地域別構想】_新旧対照表

事務局案	現行計画
<p>2 地域別まちづくりの方針</p> <p>2-1 関空・りんくう地域</p> <p>1) 地域の概況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本地域は、大阪湾を埋め立てた関西国際空港島とりんくうタウン南・中地区の区域で、海岸沿いを（都）泉佐野田尻泉南線が通り、りんくうタウンには大規模店舗、工場などのほか、下水処理場である南部水みらいセンター等が立地しています。 ・海岸沿いなどでは、サザンビーチ（海水浴場）やマーブルビーチ（憩いの場）、サザンスタジアム（泉南市民球場）等の観光・レクリエーション施設が整備されています。 ・面積は約 456ha（市域の約9%）、人口は 318 人（市域の約 0.5%）で各地域のなかで最も小さい面積・最も少ない人口となっています。 ・人口伸び率は、平成 27 年から約 9%と高い減少率となっています。 ・将来像に係る地域の意向は、特に、高齢者のくらしやすさや子育てしやすさ、災害に対する安全・安心、店舗等の利便性や移動しやすいまちが求められています。 <p>2) 地域の主な課題</p> <p>①観光・レクリエーション等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海浜の美化など景観に配慮しつつ、観光・レクリエーション施設の更なる活用やネットワーク化が必要です。 ・泉南りんくう公園（SENNAN LONG PARK）等の活用と適切な管理が必要です。 ・地域住民の協力を得ながら、公園や遊歩道等の管理の充実が必要です。 <p>②りんくうタウンの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・操業環境と住環境が調和した土地利用の誘導などとともに、魅力ある景観づくりを行い、にぎわいを創出することが必要です。 ・買い物物の利便性や移動環境の確保が必要です。 ・りんくうタウン内の津波・地震等への対応が必要です。 <p>③関西国際空港の機能向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際物流拠点としての機能の強化を促進することが必要です。 ・災害や事故等による空港島の孤立化防止対策が必要です。 ・国際空港の波及効果を活かすことが必要です。 <p>3) 将来像と地域づくりの目標</p> <p>P1 参照</p> <p>4) 地域づくりの方針</p> <p>(1)土地利用の方針</p> <p>市街化区域の方針</p> <p>商業業務地・近隣商業地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模集客施設及び泉南りんくう公園（SENNAN LONG PARK）の区域については、更なるにぎわいの向上に努めます。 <p>住工混在地</p> <p>(りんくうタウン住工共存地)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工場と医療・福祉施設の共存関係を維持するため、地区計画に従い、多様な都市機能が調和した都市環境の維持に努めます。 <p>(りんくうタウン全域)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存建築物の増改築や土地利用の変更などの動向を踏まえ、地区計画の適切な運用に努めます。 	<p>2-1 関空・りんくう地域</p> <p>1) 地域の概況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本地域は、大阪湾を埋め立てた関西国際空港島とりんくうタウン南・中地区の区域で、海岸沿いを（都）泉佐野田尻泉南線が通り、りんくうタウンには大規模店舗、工場などのほか、下水処理場である南部水みらいセンター等が立地しています。 ・海岸沿いなどでは、サザンビーチ（海水浴場）やマーブルビーチ（憩いの場）、サザンスタジアム（泉南市民球場）等の観光・レクリエーション施設が立地しています。 ・面積は約 441ha（市域の約9%）、人口は 326 人（市域の約 0.5%）で各地域のなかで最も小さい面積・最も少ない人口となっています。 <p>2) 地域の主な課題</p> <p>①観光・レクリエーション等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海浜の美化など景観に配慮しつつ、観光・レクリエーション施設の更なる活用やネットワーク化が必要です。 ・りんくう公園の整備促進が必要です。 ・遊歩道等の除草などの管理の充実が必要です。 <p>②りんくうタウンの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商業地など土地利用の実態に即した用途地域の見直しなどとともに、魅力ある景観づくりを行い、にぎわいを創出することが必要です。 ・歩道は、概ねバリアフリー化されていますが、主要駅とのアクセス機能の強化が必要です。 ・りんくうタウン内の津波・地震等への対応が必要です。 <p>③関西国際空港の機能向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際物流拠点としての機能の強化を促進することが必要です。 ・災害や事故等による空港島の孤立化防止対策が必要です。 ・国際空港の波及効果を活かすことが必要です。 <p>3) 将来像と地域づくりの目標</p> <p>P1 参照</p> <p>4) 地域づくりの方針</p> <p>(1)土地利用の方針</p> <p>市街化区域</p> <p>商業系ゾーン</p> <p>【商業業務地・近隣商業地】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模集客施設が立地する区域については、買い物環境の維持・向上を図るため、用途地域及び地区計画の適切な見直しを進めます。 <p>工業系ゾーン</p> <p>【住工共存地】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工場と医療・福祉施設の共存関係を維持するため、地区計画を変更し、多様な都市機能が調和したまちづくりに努めます。 ・りんくうタウン内の空地への企業誘致を促進するため、既存建築物や土地利用の動向等を踏まえ、用途地域及

【地域別構想】_新旧対照表

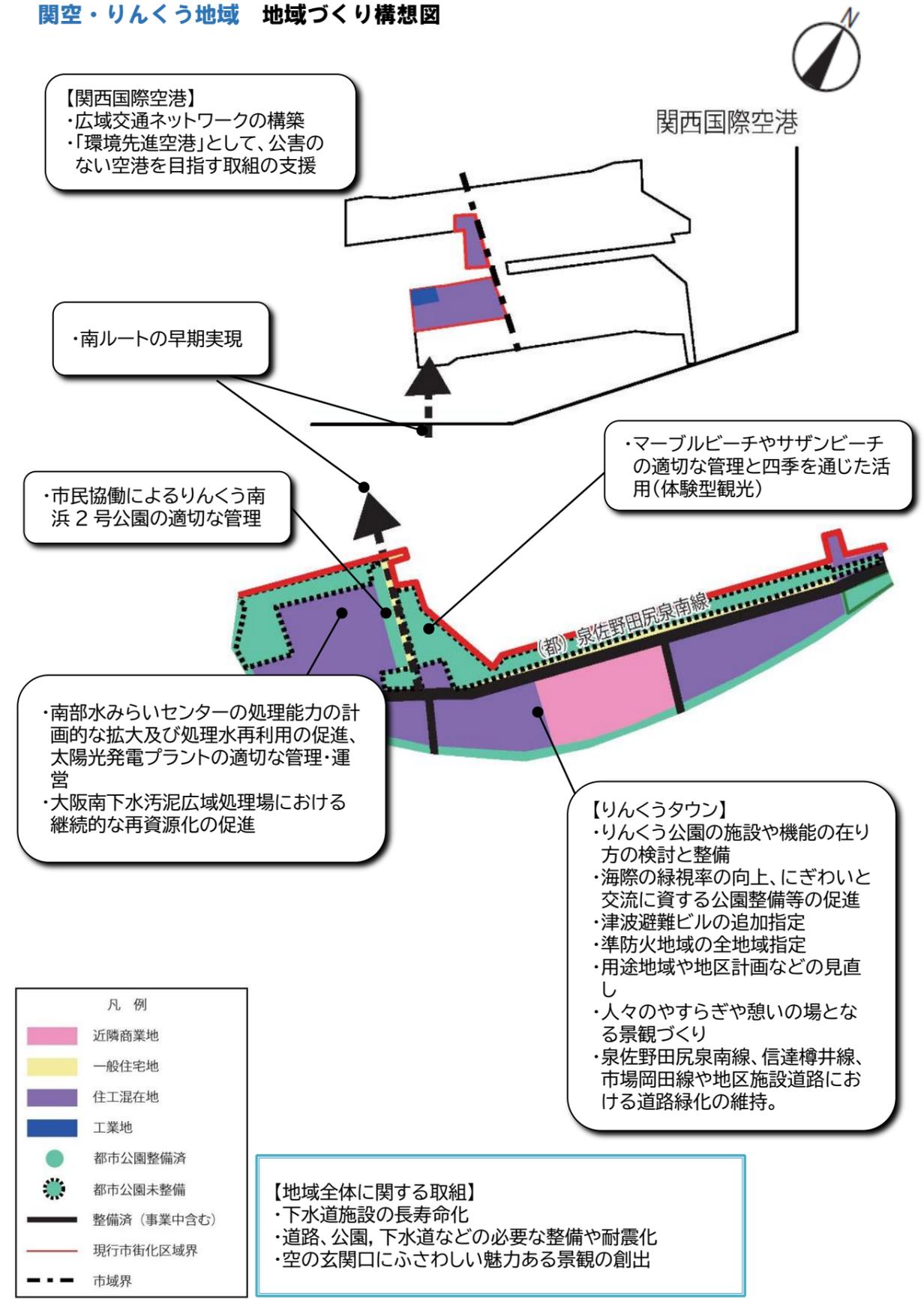
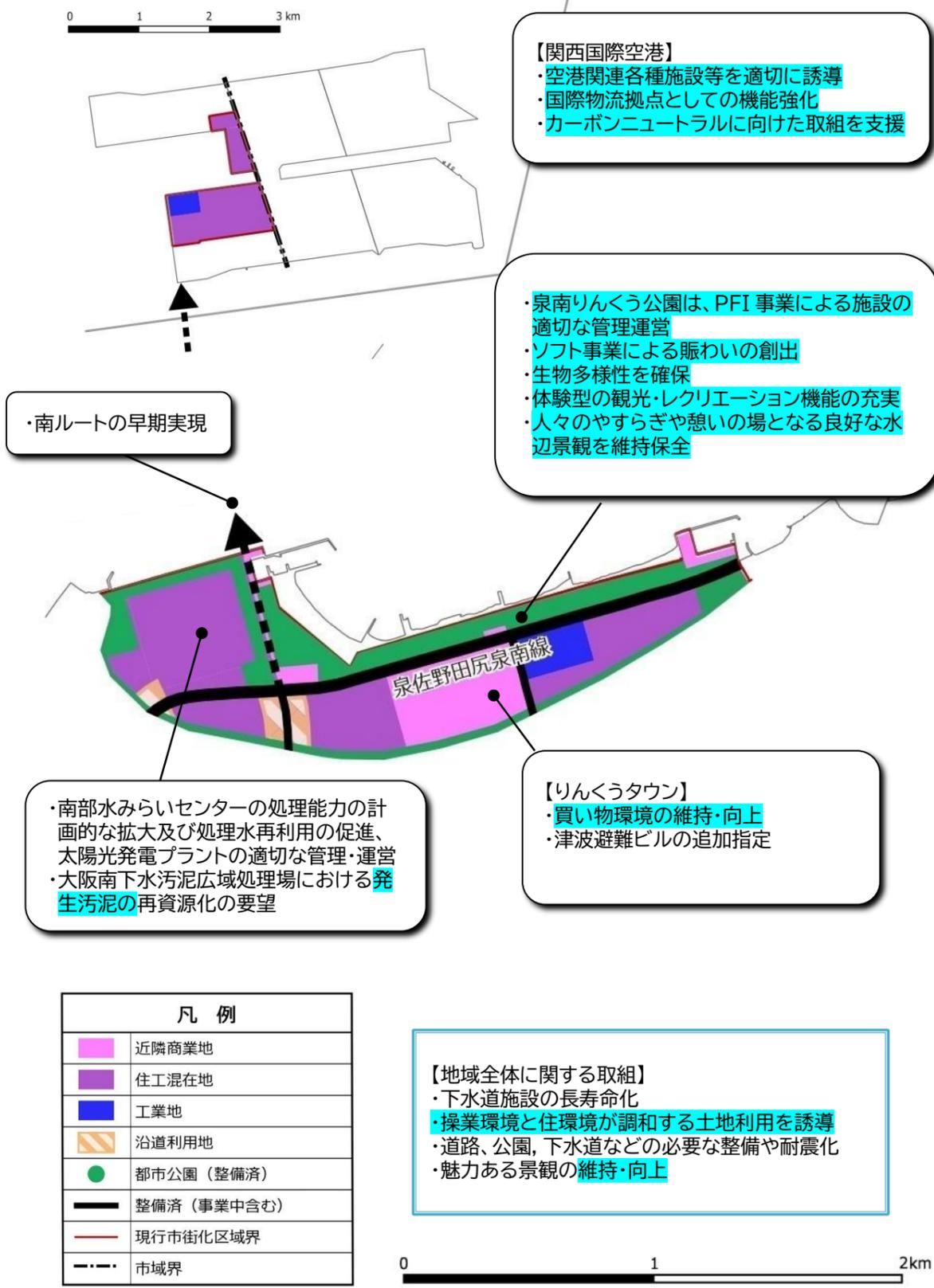
事務局案	現行計画
<p>(空港)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関西国際空港島については、空港施設と位置づけ、都市的土地利用を図る区域では、空港関連各種施設等を適切に誘導し、機能拡充を促進します。 <p>(2) 道路・交通の方針</p> <p>幹線道路等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関西国際空港を中心とした広域交通ネットワークを充実するための阪神高速道路湾岸線の南伸等とともに、空港島のリスクマネジメント上、冗長性を確保するため、(仮)関西国際空港連絡南ルートについては、新広域道路交通計画への位置付けを促進し、早期実現するため、要望及び広報活動を積極的に展開していきます。 <p>関西国際空港</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関西国際空港と連携し、広域経済の活性化やインバウンド(訪日外国人旅行)を活かした観光の活性化を図ります。また、アジアをリードする国際空港としての機能やアクセス性を強化するため、近隣市町と連携しながら、広域交通ネットワークの構築を促進します。 <p>(3) 公園・緑地の方針</p> <p>公園緑地の整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泉南りんくう公園(SENAN LONG PARK)においては、PFI事業(民間の資金、技術的能力等を活用する手法)により施設の適切な管理運営を継続します。 <p>親水空間の確保・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マーブルビーチやサザンビーチは、市民等が海と親しめる空間として、イベントの開催などソフト事業により賑わいの創出に努めます。 ・(仮称)りんくうはらっぱ周辺では、生物多様性を確保するため、動植物の生息・生育環境を保全します。 <p>(4) 下水道・河川の方針</p> <p>適切な維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「中部ポンプ場長寿命化計画」に基づき、設備等のライフサイクルコストの最小化を図ります。 <p>処理場の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南部水みらいセンターの設備の増強を大阪府に要望するとともに、污水管渠に流入する雨天時侵入水の対策等を推進します。 ・循環型社会や脱炭素社会の実現を目指すため、南部水みらいセンターにおいて、処理水を泉南りんくう公園(SENAN LONG PARK)やなみはやグランド散水への再利用や太陽光発電プラントの適切な管理・運営とともに、大阪南下水汚泥広域処理場における発生汚泥の再資源化を引き続き要望します。 	<p>び地区計画の適切な見直しを進めます。</p> <p>空港ゾーン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関西国際空港島については、空港施設と位置づけ、都市的土地利用を図る区域では、空港関連各種施設等を適切に誘導し、国際物流拠点としての整備により、機能強化を促進します。 <p>(2) 道路・交通の方針</p> <p>幹線道路等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関西国際空港を中心とした広域交通ネットワークを充実するための阪神高速道路湾岸線の南伸や、空港島の孤立を防ぐ代替アクセスとなる南ルートの早期実現について、実現要望および広報活動を積極的に展開していきます。 ・(都)信達樽井線、(都)市場岡田線などは、本地域内の整備は完了していますが、市内の主要拠点までの整備を推進し、本地域へのアクセス強化を図ります。 <p>空港</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関西国際空港は、世界をつなぐ空の玄関口として、国際的・広域的な交流の活性化を図るため、国際貨物ハブ空港及びLCC(格安航空会社)拠点としての機能を活かし、近隣市町と連携しながら、広域交通ネットワークの構築を促進します。 <p>(3) 公園・緑地の方針</p> <p>公園緑地の整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・りんくうタウン内のりんくう公園などは、にぎわいと交流やみどりの骨格となる緑地として、サザンスタジアムなどの既存施設も含めた施設や機能の在り方の検討を踏まえ、全ての人が憩い・交流できる公園整備を図ります。 ・りんくう南浜2号公園(通称亀公園)やりんくう南浜1号緑地(遊歩道)については、快適な空間を確保するため、市民協働等による適切な管理に努めます。 <p>親水空間の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マーブルビーチやサザンビーチは、市民協働による環境の美化に努めるとともに、トイレの管理について検討し、四季を通じて市民などが海と親しめる空間として確保します。 <p>(4) 下水道・河川の方針</p> <p>適切な維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存管渠等の状況把握・診断の実施を検討し、施設の長寿命化に取り組めます。 <p>処理場の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・污水处理区域の拡大に伴う流入水量の増加に対応するため、南部水みらいセンター(南大阪湾岸流域下水道事業)の処理能力の拡大を計画的・段階的に促進します。 ・循環型社会や低炭素社会の構築に寄与するため、南部水みらいセンターにおける処理水再利用や太陽光発電プラントの適切な管理・運営とともに、大阪南下水汚泥広域処理場における発生汚泥の再資源化を引き続き促進します。

【地域別構想】_新旧対照表

事務局案	現行計画
<p>(5) 都市防災の方針</p> <p>避難機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津波から命を守るため、市民・事業者等の協力を得ながら、津波避難ビルの追加指定等を進めます。 <p>災害に強い都市づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難路機能を有する緊急交通路等は、引き続き無電柱化に努めます。 <p>(6) 市街地・住宅地の方針</p> <p>産業拠点の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工業や商業等の複合的な機能を有する施設が立地するりんくうタウン南・中地区は、地区計画制度等の活用により、良好な操業環境や商業サービス機能の維持に努めます。 <p>(7) 地域環境の形成方針</p> <p>生物多様性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市における生物多様性を確保するため、大阪湾に残った貴重な自然海岸である男里川河口付近の自然干潟及び（仮称）りんくうはらっぱ周辺においては、地域団体等と様々な鳥類やハクセンシオマネキ等の生息環境を保全します。 <p>環境保全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働きやすく住みやすい環境を創るため、用途地域や地区計画制度の活用等により、適切に操業環境と住環境が調和する土地利用に努めます。 ・関西国際空港における「環境ビジョン 2050」に基づくカーボンニュートラル化に向けた取組みを支援します。 <p>観光・レクリエーション機能の維持・向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・りんくうタウンの海浜部の恵まれた自然環境や泉南りんくう公園等のレクリエーション資源を活用し、四季を通じた体験型の観光・レクリエーション機能の進化を図ります。 ・本市の魅力を高めるため、岡田漁港での養殖アナゴや水揚げされる新鮮な泉ダコ等の海産物や水なす等の農産物など特産品の広報・PR活動を行うとともに、他の観光資源との連携や新たな地域資源の発掘に努めます。 <p>(8) 都市景観の形成方針</p> <p>自然景観の保全</p> <p>（湾岸部景観）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マーブルビーチや自然干潟等を含むりんくうタウン周辺の湾岸区域は、人々のやすらぎや憩いの場となる良好な水辺景観を維持保全し、魅力ある景観の維持・向上に取組みます。（マリブリッジ下にハマヒルガオ、ハマボウフウ） 	<p>(5) 都市防災の方針</p> <p>避難機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津波から命を守るため、市民・事業者等の協力を得ながら、津波避難ビルの追加指定等を進めます。 <p>災害に強い都市づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・りんくうタウン内は、約45%が準防火地域ですが、用途地域の見直しに際し、火災の延焼防止・遅延を図るため、全地域を準防火地域に指定し、不燃化を促進します。 ・道路、公園、下水道など都市の生活や都市機能の維持に必要な都市施設については、各施設の方針に基づき、必要な整備や耐震化などの防災対策に取組みます。 <p>(6) 市街地・住宅地の方針</p> <p>産業拠点の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工業や商業等の複合的な機能を有する施設が立地するりんくうタウン南・中地区では、空地への企業誘致を促進するとともに、操業環境や商業サービスの維持・向上を図るため、用途地域や地区計画などの見直しを行います。 <p>(7) 地域環境の形成方針</p> <p>環境保全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・りんくうタウンは、働きやすく住みやすい環境を創るため、用途地域や地区計画制度の見直しにより、適切に操業環境と周辺環境が調和する土地利用を誘導します。 ・関西国際空港においては、地域環境、地球環境、資源循環、生物多様性、共生を基本方針とする「スマート愛ランド推進計画」に基づき、「環境先進空港」として、公害のない空港を目指す取組を支援します。 <p>観光・レクリエーションの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・りんくうタウンの海浜部の恵まれた自然環境や釣堀等のレクリエーション資源を活用するとともに、便益・管理施設（飲食店等）や休憩・運動施設、駐車場を確保するなど、四季を通じた体験型の観光・レクリエーション機能の充実を図ります。 <p>観光資源のネットワーク化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光の振興を図るため、関西国際空港やりんくうタウンを活かすとともに、「大阪ミュージアム構想」の登録物である、せんなんわくわく広場、サザンビーチとウミガメ産卵地、マーブルビーチの夕日（恋人の聖地）等と他地域の多様な観光資源のネットワーク化に努めます。 <p>(8) 都市景観の形成方針</p> <p>湾岸部景観の保全・創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・湾岸区域では、海から見られることを意識し、世界をつなぐ空の玄関口にふさわしい魅力ある景観を創出します。 ・マーブルビーチでは、人々のやすらぎや憩いの場となる景観づくりに取組みます。 ・りんくうタウンは、都市計画公園・緑地の指定や地区計画制度の活用により、みどりを担保し、海際の緑視率の向上に努めるとともに、にぎわいと交流に資する公園整備などを促進します。

関空・りんくう地域 地域づくり構想図

関空・りんくう地域 地域づくり構想図



【地域別構想】_新旧対照表

事務局案	現行計画
<p>2-2 南海沿線地域</p> <p>1) 地域の概況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本地域は、りんくうタウンの区域山側から（都）第二阪和国道までの区域で、地区の海側を南海本線が通り、樽井駅と岡田浦駅があります。 ・大阪・和歌山方向では、地区の中央を（都）堺阪南線（旧国道26号）、山側の地域境界に沿って（都）国道26号（第二阪和国道）が通っています。海・山方向には、（都）樽井男里線・泉南岩出線、樽井駅～市役所～和泉砂川駅を結ぶ（都）信達樽井線・市場岡田線等の幹線道路が通っています。 ・地域内は第一種住居地域及び準工業地域を中心とする市街化区域と市街化調整区域に区分されています。 ・公共施設は（都）信達樽井線沿いに集積しており、市役所、泉州消防組合（泉南署）、図書館、文化ホール、泉南市総合福祉センター（あいびあ泉南）、市民体育館等が整備されています。 ・面積は約711ha（市域の約15%）、人口は24,7015人（市域の約41%）で、JR沿線地域に次いで多い人口となっています。人口伸び率は、平成27年から約3%の減少となっています。 ・将来像に係る地域の意向は、特に、高齢者の暮らしやすさや子育てやすさ、移動のしやすさ、災害に対する安全・安心なまちが求められています。 <p>2) 地域の主な課題</p> <p>①拠点地区等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市拠点や地域拠点の鉄道駅周辺等では、生活サービス機能の維持・向上や交通結節機能の強化等が必要です。 ・鉄道駅周辺における歩道のバリアフリー化が必要です。 ・市役所など公共施設の効率的かつ効果的な管理運営や利用を高める施設の再編が必要です。 <p>②道路環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の骨格となる道路交通ネットワークの強化が必要です。 ・幹線道路では、適正な沿道土地利用の誘導や沿道景観等の形成が必要です。 ・駅周辺のバリアフリーや狭あいな生活道路の改善が必要です。 <p>③生活環境機能や観光機能の維持・向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園や多面的な機能を有する農地の保全・活用等の検討が必要です。 ・下水道の整備、榎井川や男里川、ため池などの治水対策が必要です。 ・地域の資源を活用した、観光機能の維持・向上や観光ネットワークの形成が必要です。 <p>3) 将来像と地域づくりの目標</p> <p>P1 参照</p> <p>4) 地域づくりの方針</p> <p>(1)土地利用の方針</p> <p>市街化区域の方針</p> <p>商業業務地・近隣商業地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南海樽井駅周辺は、本市の玄関口にふさわしい商業業務地と位置づけ、市民生活の質を高めるため、交通結節点機能の強化とともに、土地の有効活用や高度利用を促進し、商業・業務機能や居住機能等の集積を図ります。 ・南海岡田浦駅周辺を近隣商業地として位置づけ、市有地を含む遊休不動産を活用しつつ、地域における生活利便性を高めるため、日常サービス施設の集積を図ります。なお、大規模集客施設は、都市機能の集積（拠点集約型）や交通ネットワーク（幹線道路沿道型）の状況等を考慮した上で適正な立地を誘導します。 <p>中高層専用住居地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道駅・教育施設を中心とした住宅地、旧集落地の区域等は、中高層専用住宅地として位置づけ、市有地を含む遊休不動産を活用しつつ、良好な住環境の維持・向上や改善に努めます。 	<p>2-2 南海沿線地域</p> <p>1) 地域の概況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本地域は、りんくうタウンの区域山側から（都）第二阪和国道までの区域で、地区の海側を南海本線が通り、樽井駅と岡田浦駅があります。 ・大阪・和歌山方向では、地区の中央を（都）国道26号、山側の地域境界に沿って（都）第二阪和国道が通っています。海・山方向には、（都）樽井男里線・泉南岩出線、樽井駅～市役所～和泉砂川駅を結ぶ（都）信達樽井線・市場岡田線等の幹線道路が通っています。 ・地域内は第一種住居地域及び準工業地域を中心とする市街化区域と市街化調整区域に区分されています。 ・公共施設は（都）信達樽井線沿いに集積しており、市役所、泉州消防組合（泉南署）、図書館、文化ホール、泉南市総合福祉センター（あいびあ泉南）、市民体育館等が整備されています。 ・面積は約711ha（市域の約15%）、人口は26,232人（市域の約40.7%）で、JR沿線地域に次いで多い人口となっています。 <p>2) 地域の主な課題</p> <p>①拠点地区等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市核や地域核の鉄道駅周辺等では、商業の活性化や交通結節機能の強化等が必要です。 ・鉄道駅周辺における歩道や集客施設等のバリアフリー化が必要です。 ・市役所など公共施設の効率的かつ効果的な管理運営や利用を高める施設の充実が必要です。 <p>②道路環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山側との円滑な道路交通ネットワークの強化が必要です。 ・幹線道路では、適正な沿道土地利用の誘導や沿道景観等の形成が必要です。 ・歩道のバリアフリーや通行しやすい生活道路の確保が必要です。 <p>③生活環境機能や観光機能の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツができる公園、多面的な機能を有する農地の保全・活用等の検討が必要です。 ・下水道の整備、榎井川や男里川、ため池などの水環境等の育成が必要です。 ・漁港、歴史ある社寺、菖蒲やハマヒルガオ等の花や自然を活用した観光の振興が必要です。 <p>3) 将来像と地域づくりの目標</p> <p>P1 参照</p> <p>4) 地域づくりの方針</p> <p>(1)土地利用の方針</p> <p>市街化区域の方針</p> <p>商業系ゾーン</p> <p>【商業業務地・近隣商業地】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南海樽井駅周辺は、本市の玄関口にふさわしい商業・業務地と位置づけ、景観に配慮しつつ、交通結節点機能の強化とともに、土地の有効活用や高度利用を促進し、商業・業務機能や居住機能等の集積を図ります。なお、大規模集客施設は、都市機能の集積や交通ネットワークの状況等を考慮した上で適正な立地を誘導します。 ・南海岡田浦駅を近隣商業地として位置づけ、景観に配慮しつつ、日常サービス施設の立地を誘導し、生活利便機能等の集積を促進します。

【地域別構想】_新旧対照表

事務局案	現行計画
<p>一般住宅地</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅と店舗、事務所、小規模な工場等が混在する住宅地の区域は、一般住宅地として位置づけ、防災性の向上に配慮しつつ、多様な用途の共存に努めます。なお、大規模集客施設は、周辺の状況を考慮し、地区計画制度等により適正な立地を誘導します。 <p>住工混在</p> <ul style="list-style-type: none"> 小規模な工場と住宅等が混在する区域は、住工共存地と位置づけ、住環境と操業環境との共存関係を維持し、必要に応じて、地区計画に従い、多様な都市機能が調和した都市環境の維持に努めます。 <p>沿道利用地</p> <ul style="list-style-type: none"> 市域を横断する広域幹線道路である（都）第二阪和国道、（都）泉佐野田尻泉南線、（都）樽井男里線及び（都）泉南岩出線、（都）国道26号、（都）市場岡田線及び（都）砂川樫井線等（府道等を含む）の沿道は、沿道利用地として、周辺環境に配慮し、地区の特性に応じた沿道関連サービス施設等の適正な産業の立地を誘導します。 <p>市街化調整区域の方針</p> <p>沿道利用地</p> <ul style="list-style-type: none"> （都）第二阪和国道、（都）泉南岩出線、（都）国道26号、（都）市場岡田線及び（都）砂川樫井線等（府道等を含む）の幹線道路沿道は、沿道利用地として周辺の農業環境等に配慮しつつ、地区計画制度等の活用により、地区の特性に応じ、産業・業務施設等の立地を適正に誘導します。 <p>農業地域</p> <ul style="list-style-type: none"> 農地については農業地域として位置づけ、優良な農地の保全を図るとともに、地区計画制度等の手法を検討し、既存集落の維持、農林業振興に寄与する農産物加工場、6次産業等の工場、新たな農業施設や店舗等の適正な立地を誘導します。 <p>(2) 道路・交通の方針</p> <p>幹線道路等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の主要拠点を結び、市域の骨格となる（都）信達樽井線などの都市計画道路の整備を推進します。また、新設道路については、無電柱化を検討します。 <p>安全で快適な道路空間の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 南海樽井駅周辺においては、「バリアフリー基本構想」の見直しにあわせて、重点整備地区内道路のバリアフリー化等の促進と進捗管理を行うとともに、南海岡田浦駅周辺においてもバリアフリー化を進めます。 <p>道路橋の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 橋梁については、法令に基づく定期的な点検を実施するとともに、「泉南市橋梁の長寿命化修繕計画」に基づき、予防的・計画的な対応に転換し、費用の縮減及び道路の安全性・信頼性を確保します。 <p>生活道路、通学路の安全確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 日常生活に密着した生活道路の利便性と通行の安全性及び防災性の向上を図るため、沿道建築物の更新や公共施設の最適化とあわせて市民等の協力のもと、狭あいな道路の拡幅等に努めます。 	<p>住宅系ゾーン</p> <p>【中高層専用住宅地】</p> <ul style="list-style-type: none"> 鉄道駅・教育施設を中心とした住宅地、旧集落地の区域等は、中高層専用住宅地として位置づけ、良好な住環境の維持・向上や改善に努めます。 <p>【一般住宅地】</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅と店舗、事務所、小規模な工場等が混在する住宅地の区域は、一般住宅地として位置づけ、防災性の向上に配慮しつつ、住工の共存に努めます。なお、大規模集客施設は、周辺の状況を考慮し、地区計画制度等により適正な立地を誘導します。 <p>工業系ゾーン</p> <p>【住工共存地】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小規模な工場と住宅が混在する区域は、住工共存地と位置づけ、住環境と操業環境との共存関係を維持し、必要に応じて、地区計画制度等を導入し、調和のとれたまちづくりに努めます。 <p>沿道利用系ゾーン</p> <ul style="list-style-type: none"> 市域を横断する広域幹線道路である（都）第二阪和国道、（都）樽井男里線及び（都）泉南岩出線の沿道は、沿道利用地として、周辺環境に配慮し、地区の特性に応じた沿道関連サービス施設等の適正な立地を誘導します。 <p>市街化調整区域</p> <p>沿道利用系ゾーン</p> <ul style="list-style-type: none"> （都）第二阪和国道、（都）泉南岩出線、（都）国道26号線及び（都）市場岡田線等の幹線道路沿道は、沿道利用地として周辺環境に配慮しつつ、地区計画制度等の活用により、地区の特性に応じた沿道関連サービス施設等の適正な立地を誘導します。 <p>農空間ゾーン</p> <ul style="list-style-type: none"> 農地については農業地域として位置づけ、優良な農地の保全を図るとともに、地区計画制度等の手法を検討し、農林水産業の振興に寄与する農産物直売所、6次産業の工場や店舗などの適正な立地を誘導します。 <p>(2) 道路・交通の方針</p> <p>幹線道路等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の主要拠点を結び、市域の骨格となる（都）信達樽井線などの都市計画道路の整備を推進します。 <p>安全で快適な道路空間の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 南海樽井駅周辺においては、バリアフリー重点整備地区内における道路のバリアフリー化等を進めます。 通学路は、児童・生徒の安全な歩行空間の維持・向上を図るため、教育委員会、道路管理者、警察等と連携し、交通安全施設等の整備を推進します。 岡田浦駅周辺においては、市民等の協力のもと、安全な道路の確保に努めます。 <p>道路橋の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 橋梁については、「泉南市橋梁の長寿命化修繕計画」に基づき、従来の事後的な対応から予防的・計画的な対応に転換し、費用の縮減及び道路の安全性・信頼性を確保します。

【地域別構想】_新旧対照表

事務局案	現行計画
<ul style="list-style-type: none"> ・ アドプト・ロード（プログラム）への団体加入をPRするなど、市民協働による適切な道路の管理に努めます。 ・ 通学路に指定されている道路については、道路管理者、警察等と連携した通学路安全対策推進協議会を開催し、交通安全施設等の整備を推進します。 ・ 保護者や地域の方々と連携し、通学路の安全確保に努めます。 <p>駅前広場等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 南海樽井駅及び岡田浦駅では、交通結節点機能を強化するため、駅前広場等の更新・整備を進めます。 <p>自転車通行空間の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「泉南市自転車活用推進計画」に基づき国道26号における自転車道の整備や、幹線道路において自転車通行空間の確保に努めるとともに、市内における自転車の適正利用について周知・啓発を推進します。 <p>鉄道の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄道駅へのアクセス性の向上とともに、列車運転本数の維持や無人駅対策について鉄道事業者に働きかけます。 <p>(3) 公園・緑地の方針</p> <p>公園緑地の整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 長期未着手の泉南中央公園予定地については、暫定利用を行いつつ、今後のあり方を検討します。 ・ ため池をはじめ、伝統的な地域資源を活用し、レクリエーション機能や観光機能の向上に努めます。 <p>公園等の適切な維持・管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「公園施設長寿命化計画」に基づき、遊具等の安全対策の強化とライフサイクルコストの縮減に努めるとともに、「泉南市都市公園等管理運営プラン」に基づき都市公園の適切な維持管理に取り組みます。 <p>親水空間の確保・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 男里川河口付近の自然干潟周辺では、生物多様性を確保するため、動植物の生息・生育環境を保全します。 <p>地域制緑地の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市街地農地等については、農業と調和した良好な都市環境を確保するため、市街地の貴重なみどりやオープンスペース、防災機能に着目し、生産緑地の追加指定や、特定生産緑地の適切な管理を促進します。 ・ 男神社周辺の特別緑地保全地区では、良好な社叢林等の保全に努めます。 <p>(4) 下水道・河川の方針</p> <p>汚水施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道事業の効率化と健全な経営化を図るため、「泉南市公共下水道整備計画」に基づき、下水道普及率の向上に努めます。 ・ 下水道計画区域外については、単独浄化槽等から合併浄化槽への設置替えを促進します。 <p>雨水施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「泉南市公共下水道整備計画」に基づき、浸水被害の軽減を図るため、老朽化している下水道施設の改修・改築 	<p>生活道路、通学路の安全確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日常生活に密着した生活道路の利便性と通行の安全性及び防災性の向上を図るため、市民等の協力のもと、狭い道路の拡幅等に努めます。 <p>駅前広場等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境にやさしい自転車利用を促進するため、南海樽井駅周辺の駐輪場の確保に努めます。 <p>鉄道の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 南海樽井駅については、交通拠点として、急行停車や列車運転本数の増発を関係機関に働きかけ、通勤・通学等の利便性や交流機能の強化に努めます。 <p>(3) 公園・緑地の方針</p> <p>公園緑地の整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本市のシンボルとなる泉南中央公園（総合公園）については、防災機能を付加するとともに、緑陰空間に配慮しつつ、スポーツ機能や散策機能等を有する全ての住民が使える公園としての整備に努めます。 <p>水・花・みどりのネットワークの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 男里川河口付近の自然干潟では、生物多様性を確保するため、様々な鳥類やハクセンシオマネキ等の生息・生育環境を保全します。 ・ 菖蒲やハマヒルガオなどによる「水・花・みどりのネットワーク」を形成します。 <p>地域制緑地の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市街地農地等については、農業と調和した良好な都市環境を確保するため、市街地の貴重な「みどり」やオープンスペースとして、農地等の適切な管理を促進するとともに、生産緑地の追加指定を行います。 ・ 男神社特別緑地保全地区においては、良好な社叢等の保全に努めます。 <p>(4) 下水道・河川の方針</p> <p>汚水施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道普及率の向上を図るため、引き続き整備を進め、水洗化を促進します。 <p>雨水施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市街地における浸水被害を防止するため、農業利水との整合を図りながら、雨水幹線管渠やポンプ場などの整備の在り方を検討します。

【地域別構想】_新旧対照表

事務局案	現行計画
<p>を検討します。</p> <p>適切な維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ゲリラ豪雨等による浸水被害を防止するため、雨水幹線取込口などの能力を十分に発揮できるよう、適切な維持管理を行い、内水氾濫の対策を進めます。 「泉南市ストックマネジメント計画」に基づき、管渠等の適切な維持管理を行います。また、雨天時等に污水管へ流入する不明水対策などを推進します。 <p>(5) 河川の方針</p> <p>河川の治水対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 樫井川水系流域及び男里川水系流域については、確実な総合治水対策を推進するため、大阪府の流域治水プロジェクトの進捗を注視しながら、効率的な浸水被害対策に取り組めます。 樫井川、新家川、男里川等の土砂堆積傾向区間における土砂浚渫等を促進します。 <p>河川環境の改善と意識の高揚</p> <ul style="list-style-type: none"> 樫井川、男里川は、地域住民等のニーズに応じて関係機関等と連携し、地域住民が愛着を持てる親水空間を整備します。 自発的な地域活動を河川の美化につなげる「アドプト・リバー・プログラム」により、市民協働による清掃活動への取組の拡大を促進します。 <p>ため池の改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ため池の堤体が決壊した場合に備え、防災受益面積が広範囲で、近隣施設への影響が大きいと予想されるため池を対象にハザードマップを随時作成していくとともに、耐震性の向上が必要なため池の改修を促進します。 ため池の防火用水としての機能も含めた防災活用について、調査・検討を行います。 <p>(6) その他公共施設の方針</p> <p>公民館・集会所</p> <ul style="list-style-type: none"> 公民館については、地域住民のコミュニティ活動を確保・促進するため、現状を維持しつつ、必要に応じて集会所等の周辺機能を集約・複合化を進め、拠点化を図ります。 集会所は、区・自治会の意向調査等や民間譲渡への可能性調査を進めつつ、隣接する集会場等の統合や地元への譲渡を促すとともに、民間への機能移転について検討します。 老人集会場は集会所とあわせて検討します。 <p>(7) 都市防災の方針</p> <p>避難機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業等の防災活動や資機材の保管倉庫棟に必要な広場等の確保に努めます。 防災農地の登録制度など、災害時の避難場所や復旧活動のスペースを確保します。 津波から命を守るため、市民・事業者等の協力を得ながら、津波避難ビルの追加指定等を進めます。 	<p>適切な維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 頻発する集中豪雨に対して、雨水幹線取込口などの能力を十分に発揮できるよう、適切な管理を行います。 既存管渠等の老朽化状況の把握・診断の実施を検討し、施設の長寿命化に取り組めます。 <p>(5) 河川の方針</p> <p>河川環境の改善と意識の高揚</p> <ul style="list-style-type: none"> 男里川や樫井川など河川の管理にあたっては、河川が本来有する生物多様性に配慮します。 自発的な地域活動を河川の美化につなげる「アドプト・リバー・プログラム」により、市民協働による清掃活動への取組の拡大を促進します。 河川が持つ自然の豊かさや危険性の認識を子供の頃から身につけられるよう、「水辺の学校」などの体験学習の場を通じて、関係機関とともに取り組んでいきます。 <p>ため池の改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ため池の安全で快適な環境づくりを進めるため、下流への影響が大きい水防ため池の耐震検討を実施し、必要に応じて耐震性の向上を促進します。 ため池の防火用水としての機能も含めた防災活用について、調査・検討を行い、経年劣化したため池の計画的な改修を進めます。 <p>(6) その他公共施設の方針</p> <p>コミュニティ施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地区の公民館や集会所などのコミュニティ施設については、地域の安全で安心できるコミュニティ活動を確保・促進するため、耐震改修やバリアフリー化などを推進します。 <p>文化施設・社会福祉施設等</p> <ul style="list-style-type: none"> 市役所、総合福祉センター、文化ホール、図書館、保健センター等の公共施設については、その有効利用を図るため、「公共施設総合管理計画」の検討を行い、効率的かつ効果的な施設整備や適切な管理に努めます。また、誰もが使いやすい施設として、バリアフリー化を推進します。 <p>(7) 都市防災の方針</p> <p>避難機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 泉南中央公園については、広域避難地等として、防災機能を有する整備に努めます。 防災農地の登録制度など、災害時の避難場所や復旧活動のスペースの確保を図ります。 津波から命を守るため、市民・事業者等の協力を得ながら、津波避難ビルの追加指定等を進めます。

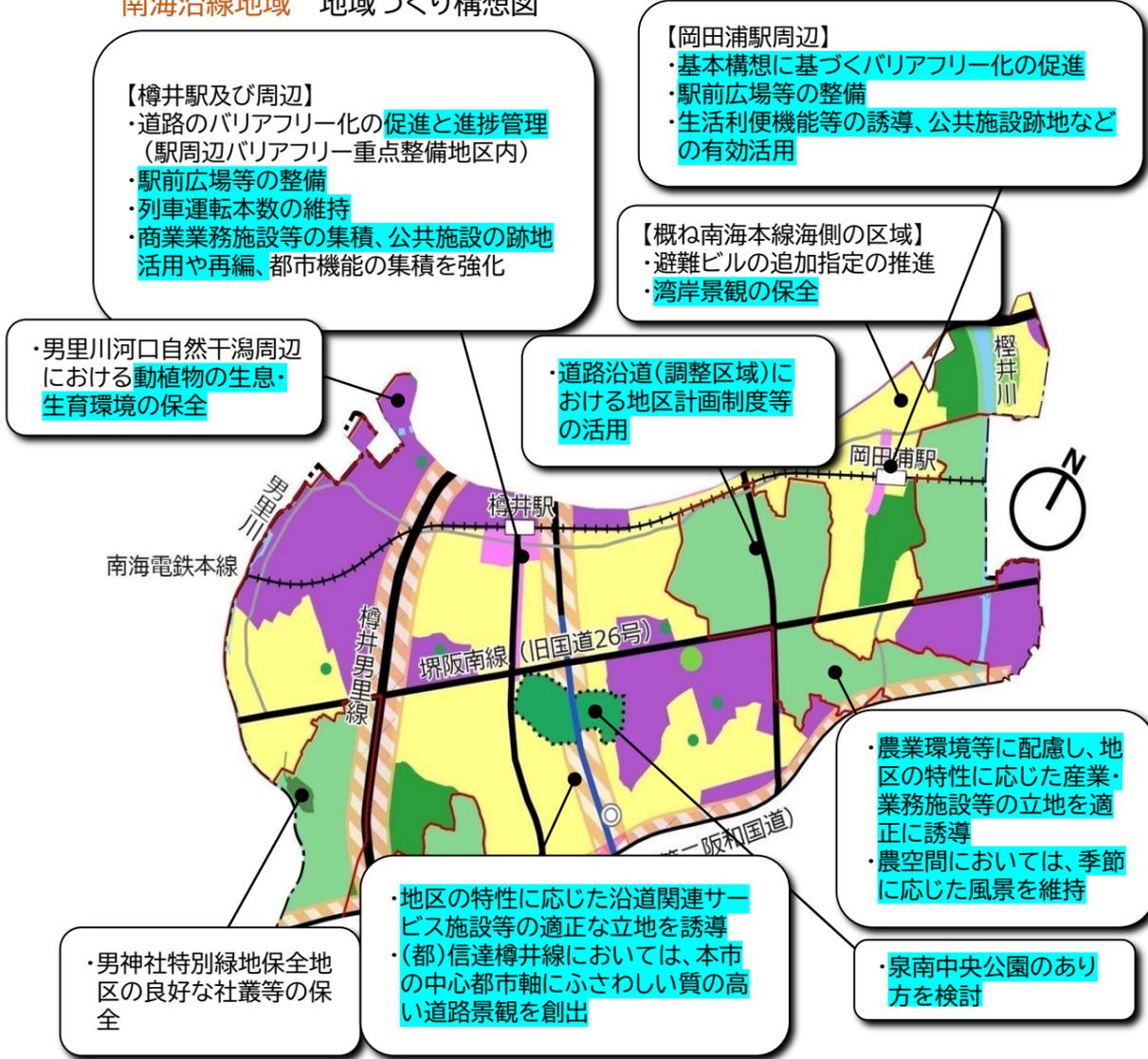
【地域別構想】_新旧対照表

事務局案	現行計画
<p>災害に強い都市づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難路や延焼遮断空間としての機能を有する緊急交通路等の整備に努めます。 ・道路等の公共施設が不足し、木造建築物の多い地区については、狭あい道路の改善や公園・緑地などのオープンスペースの確保に努めます。 ・重要な防災拠点である市役所の在り方、耐災化及び災害時の代替施設の確保を推進します。 <p>(8) 市街地・住宅地の方針</p> <p>都市拠点の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南海樽井駅周辺は、海側の都市拠点として、商業・業務施設等の集積とともに、公共施設の最適化に取り組み、都市機能の強化を図ります。 <p>地域拠点の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南海岡田浦駅周辺は、地域拠点として、自然災害対策や歴史環境等の調和に配慮しつつ、日常の生活利便機能等の誘導とともに、地域住民の利便増進を図るため、公共施設跡地などの有効活用を図ります。 <p>多機能型中心拠点の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所周辺の多機能型中心拠点では、行政機能やコミュニティ機能等の維持・向上を図るため、老朽化した公共施設の最適化の検討を進めます。 <p>市街化調整区域における適正な土地利用の規制・誘導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路など、主要な幹線道路沿道においては、農林業等との調整を図りつつ、市街化調整区域における地区計画制度等の活用により、秩序ある産業系土地利用の規制・誘導を図ります。 <p>空き家対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家所有者等に対する適正管理の意識啓発、専門家による相談窓口体制の整備及び利活用の促進を図るため、情報提供や支援に取り組みます。 ・管理不全な状態にある空き家等に対して、「空家等対策の推進に関する特別措置法」による措置を的確に講じます。また、特定空家等を含む特定の要件を満たす空家等の除却促進のため、除却費用の一部について補助を実施します。 <p>市営住宅の効率的な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「泉南市営住宅長寿命化計画」に基づき、住宅ストックの最適化及び日常的な維持管理を適正に行うとともに、長寿命化及びライフサイクルコストの縮減に努め、計画的な改修や建て替え等、安心して暮らせる住まいの提供を図ります。 <p>環境にやさしい住宅の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活環境の保全、公衆衛生の向上を図るため、「泉南市生活排水処理基本計画」により、公共下水道及び合併浄化槽の普及を促進します。 	<p>災害に強い都市づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市基盤施設が不足し、木造建築物の多い地区については、安全な住環境を形成するため、避難路や避難地等となる道路や公園・緑地などのオープンスペースの確保に努めます。 ・建ぺい率 60%以上の市街化区域においては、火災の延焼防止・遅延を図るため、準防火地域の指定を進め、耐火・準耐火建築物への建て替えによる不燃化を促進します。 ・道路、公園、下水道など都市の生活や都市機能の維持に必要な都市施設については、各施設の方針に基づき、必要な整備や耐震化などの防災対策に取り組みます。 <p>(8) 市街地の方針</p> <p>都市核の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南海樽井駅周辺は、様々な人が行き交う交通結節点にふさわしい憩いと交流を促す機能整備を図るとともに、駅周辺の道路、生活関連施設のバリアフリー化を進めるとともに、りんくうタウンと一体となった商業業務機能の集積を強化します。 <p>地域拠点の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南海岡田浦駅のバリアフリー化を検討します。 <p>多機能複合拠点の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉施設、スポーツ施設などの公共施設が集積する市役所周辺では、誰もが利用しやすい環境を確保するため、道路や施設のバリアフリー化を進めます。 <p>良好な沿道市街地の誘導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岡田七丁目地区地区計画の区域や（都）第二阪和国道沿道は、周辺環境に配慮しつつ、商業・業務施設などを中心とする良好な沿道市街地の形成を誘導します。 <p>遊休公共用地の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊休公共用地については、土地の処分も含めた有効活用について検討を行います。 <p>(9) 住宅地の方針</p> <p>市営住宅の効率的な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅は、良好な住宅ストックの確保及びライフサイクルコストの縮減を図るため、個別改善と建替等の選定検討を行うなど効率的な運用を図ります。 <p>環境にやさしい住宅の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共用水域の水質及び生活環境の保全、公衆衛生の向上を図るため、下水道計画区域外においては、「泉南市合併浄化槽設置整備事業」により、合併浄化槽の普及を促進します。 <p>市街化調整区域における適正な土地利用の誘導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街化調整区域において、地区計画を伴う住宅地の開発行為は、連携型集約都市構造を強化する観点から、原則として駅から徒歩圏内に限るものとします。

【地域別構想】_新旧対照表

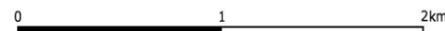
事務局案	現行計画
<p>(9) 地域環境の形成方針</p> <p>農空間の保全と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「泉南市農業振興地域整備計画」に基づき、都市的土地利用と農業的土地利用との健全な調和の観点から保存すべき農地を確保する一方、幹線道路沿道を活用した健全で秩序ある土地利用を促進します。 <p>環境保全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働きやすく住みやすい環境を創るため、用途地域や地区計画制度の活用等により、適切に操業環境と住環境が調和する土地利用に努めます。 <p>観光・レクリエーションの機能の維持・向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の魅力を高めるため、水なす等の農産物など特産品の広報・PR活動を行うとともに、他の観光資源との連携や新たな地域資源の発掘に努めます。 <p>観光資源のネットワーク化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インバウンド観光等を促進するため、市内事業者のほか、DMOや鉄道事業者等と連携を深め、熊野街道や史跡海会寺跡などの観光資源に繋ぐ方策を検討し、デジタルサイネージやSNSなどを活用した情報発進に努めます。 <p>(10) 都市景観の形成方針</p> <p>自然景観の保全</p> <p>【河川・ため池景観】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樫井川、男里川等の河川や市内に多数点在するため池については、良好な水辺景観を維持し、和泉葛城山系からの特色ある眺望景観を確保します。 <p>まちなみ景観の保全・創出</p> <p>【市街地景観】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地や集落地におけるまちなみ景観の向上を図るため、地区計画や建築協定制度の活用により、地域の特性に応じたきめ細かな景観づくりを進めます。また、農空間においては、季節に応じた風景を維持します。 <p>【沿道景観】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域幹線道路である第二阪和沿道区域は、まちなみやまとまりに調和した秩序ある景観を創出する軸として位置づけるとともに、(都) 信達樽井線においては、本市の中心都市軸にふさわしい質の高い道路景観を創出します。 ・その他の幹線道路は、沿道市街地と一体となったみどりの軸として、沿道景観の向上に寄与する景観を創出します。 	<p>(10) 地域環境の形成方針</p> <p>農空間の維持と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「都市と農の共生」は、都市計画の重要な柱と位置づけ、「泉南市農業振興地域整備計画」との関係を整理し、今後の共生の在り方を検討します。 ・市民が農の実りを実感でき、多様な参画ができる「農のある暮らし」の実現を図るため、農業振興地域の適正な指定とともに、農用地区域については、活かすべき農地と保全すべき農地の峻別の検討に努めます。 <p>地球温暖化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道駅までの送迎機能や自転車利用を促進し、自動車交通需要の調整を図り、公共交通機関を利用しやすい環境を整備します。 <p>環境保全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働きやすく住みやすい環境を創るため、用途地域や地区計画制度の活用等により、適切に操業環境と住環境が調和する土地利用を誘導するとともに、地域のルールづくりの検討を進めます。 <p>観光・レクリエーションの機能の維持・向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の魅力を高めるため、岡田漁港で水揚げされる新鮮なアナゴ・泉ダコ等の海産物や水なす等の農産物など特産品の広報・PR活動を行うとともに、他の観光資源と有機的に結びつけるなど、観光資源の発掘や整備に努めます。 <p>観光資源のネットワーク化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・菖蒲やハマヒルガオなどの花、レンガを用いた構造物や浜街道（紀州街道）・大師道沿いの歴史の面影を残す町並みなどの資源を活用し、多くの人を魅了する季節に応じた観光ルートを整備します。 <p>(11) 都市景観の形成方針</p> <p>河川・ため池景観の保全・創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樫井川、男里川等の河川や市内に多数点在するため池については、良好な水辺景観を維持し、和泉葛城山系からの特色ある眺望景観を確保します。 <p>湾岸部景観の保全・創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・湾岸区域では、海から見られることを意識し、世界をつなぐ空の玄関口にふさわしい魅力ある景観を創出します。 ・男里川河口の貴重な動植物の生息環境を有する自然干潟などでは、人々のやすらぎや憩いの場となる景観づくりに取組みます。 <p>まちなみ景観の保全・創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地や集落地におけるまちなみ景観の向上を図るため、地区計画や建築協定制度の活用により、地域のルールづくりを促進し、地域の特性に応じたきめ細かな景観づくりを進めます。 <p>沿道景観の保全・創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域幹線道路である第二阪和沿道区域は、市民生活や地域産業を支えるシンボル軸として、河川や田園風景との調和や街路樹を確保するなど、みどり豊かな秩序ある景観を創出します。

南海沿線地域 地域づくり構想図



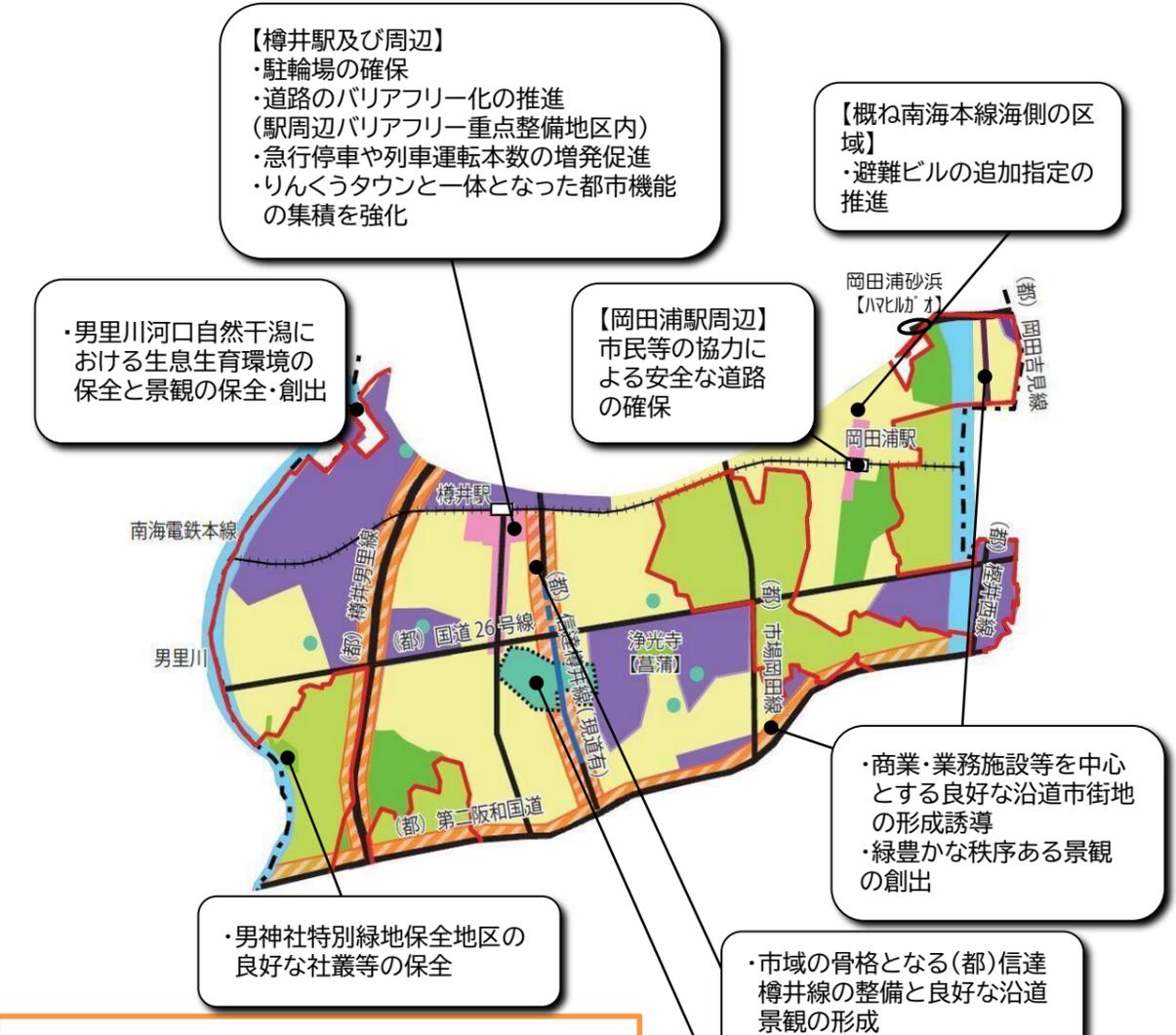
凡例	
近隣商業地	男神社特別緑地保全地区
中低層専用住居地域	整備済（事業中含む）
一般住宅地	未整備（暫定供用含む）
住工混在地	主要河川等
沿道利用地	現行市街化区域界
農業地域	市域界
都市公園（整備済）	
都市公園（未整備）	
レクリエーション施設（既存）	
男神社特別緑地保全地区	

【地域全体に関する取組】
 ・道路、公園、下水道などの必要な整備や耐震化の推進
 ・市民等の協力による安全な道路の確保
 ・橋梁の長寿命化や狭い道路の拡幅
 ・自転車通行空間の整備
 ・市街地農地等における適切な管理と生産緑地の追加指定
 ・公共下水道整備、下水道計画区域外における合併浄化槽への設置替えの促進
 ・老朽化している下水道施設の改修・改築を検討
 ・生物多様性への配慮や市民協働による河川の管理等
 ・水防ため池の耐震検討と計画的改修等
 ・市役所等公共施設やコミュニティ施設の再編検討
 ・災害時における防災農地等の活用
 ・木造建築物等の多い地区におけるオープンスペース確保



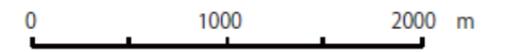
・（都）信達樽井線においては、本市の中心都市軸として、質の高い道路景観を創出します。

南海沿線地域 地域づくり構想図



【地域全体に関する取組】
 ・道路、公園、下水道などの必要な整備や耐震化の推進
 ・通学路における交通安全施設等の整備推進
 ・橋梁の長寿命化や狭い道路の拡幅
 ・公共交通を利用しやすい環境の整備
 ・水・花・みどりのネットワークの形成や観光ルートの検討
 ・市街地農地等における適切な管理と生産緑地の追加指定
 ・公共下水道整備と水洗化の促進、下水道計画区域外における合併浄化槽への設置替えの促進
 ・下水道施設の適切な管理と長寿命化
 ・生物多様性への配慮や市民協働による河川の管理等
 ・水防ため池の耐震検討と計画的改修等
 ・市役所等公共施設やコミュニティ施設の耐震改修やバリアフリー化等の推進
 ・地区計画等によるきめ細かなまちづくりの促進
 ・災害時における防災農地等の活用
 ・準防火地域の指定拡大など不燃化の促進
 ・木造建築物等の多い地区におけるオープンスペース確保

近隣商業地	男神社特別緑地保全地区
中低層専用住宅地	整備済（事業中含む）
一般住宅地	事業中（予定含む）
住工混在地	未整備（暫定供用含む）
沿道利用地	主要河川
農業地域	現行市街化区域界
都市公園整備済	市域界
都市公園未整備	



【地域別構想】_新旧対照表

事務局案	現行計画
<p>2-3 JR沿線地域</p> <p>1) 地域の概況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本地域は、(都)国道26号(第二阪和国道)から阪和自動車道までの区域で、地域中央部をJR阪和線が通り、和泉砂川駅と新家駅があります。 ・大阪・和歌山方向では、地域の海側境界に沿って(都)国道26号(第二阪和国道)、JR阪和線沿いに(都)砂川樫井線、山側の境界に沿って阪和自動車道が通っています。海・山方向には、(都)泉南岩出線、樽井駅～市役所～和泉砂川駅を結ぶ(都)信達樽井線、一部が供用されている(都)市場岡田線等の幹線道路が通っています。 ・地域内には、(都)国道26号(第二阪和国道)沿いの準工業地域、UR泉南一丘団地周辺の第一種中高層住居専用地域や、高度成長期に開発された外縁部の第一種低層住居専用地域などを中心とする市街化区域と市街化調整区域に区分されています。 ・公共施設は駅周辺に公民館、府道と和歌山貝塚線沿いに各地区の集会所や埋蔵文化財センター、史跡海会寺広場等が立地しています。 ・面積は約1,288ha(市域の約26%)、人口は34,288人(市域の約57%)で市域では最も多い人口となっています。人口伸び率は、平成27年から約4%の減少となっています。 ・将来像に係る地域の意向は、特に、移動のしやすさ、高齢者のくらし、災害に対する安全・安心なまちが求められています。 <p>2) 地域の主な課題</p> <p>①鉄道駅周辺の整備と活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和泉砂川駅周辺、新家駅周辺における生活サービス機能等の維持・向上が必要です。 ・和泉砂川駅、新家駅周辺の円滑な道路交通の確保が必要です。 <p>②道路や生活環境施設の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海側との道路ネットワークの強化、幹線道路沿道や泉南IC周辺での適正な土地利用の誘導が必要です。 ・歩道のバリアフリー化など通行しやすい道路環境の確保が必要です。 ・公園の適切な管理、下水道等の整備や樫井川・新家川の治水対策等が必要です。 <p>③地域環境の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊野街道(紀州街道)の歴史的まちなみや信達宿本陣跡などの保全・活用が必要です。 ・地域の資源を活用した、観光機能の維持・向上や観光ネットワークの形成が必要です。 ・優良な農地の保全と既存集落の活性化が必要です。 <p>3) 将来像と地域づくりの目標</p> <p>P1 参照</p> <p>4) 地域づくりの方針</p> <p>(1)土地利用の方針</p> <p>市街化区域の方針</p> <p>商業業務地・近隣商業地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR和泉砂川駅周辺は、本市の玄関口にふさわしい商業・業務地と位置づけ、市民生活の質を高めるため、交通結節点機能の強化(西口及び東口)とともに、土地の有効活用や高度利用を促進し、商業業務機能や居住機能等の集積を図ります。 ・JR新家駅周辺を近隣商業地として位置づけ、市有地を含む遊休不動産を活用しつつ、地域における生活利便性を高めるため、日常サービス施設の集積を促進する施策を検討します。なお、大規模集客施設は、都市機能の集積状況や交通ネットワークの状況等を考慮した上で適正な立地を誘導します。 	<p>2-3 JR沿線地域</p> <p>1) 地域の概況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本地域は、(都)第二阪和国道から阪和自動車道までの区域で、地域中央部をJR阪和線が通り、和泉砂川駅と新家駅があります。 ・大阪・和歌山方向では、地域の海側境界に沿って(都)第二阪和国道、JR阪和線沿いに(都)砂川樫井線、山側の境界に沿って阪和自動車道が通っています。海・山方向には、(都)泉南岩出線、樽井駅～市役所～和泉砂川駅を結ぶ(都)信達樽井線、一部が供用されている(都)市場岡田線等の幹線道路が通っています。 ・地域内には、(都)第二阪和国道沿いの準工業地域、UR泉南一丘団地周辺の第一種中高層住居専用地域や、高度成長期に開発された外縁部の第一種低層住居専用地域などを中心とする市街化区域と市街化調整区域に区分されています。 ・公共施設は駅周辺に公民館、府道と和歌山貝塚線沿いに各地区の集会所や埋蔵文化財センター、史跡海会寺広場等が立地しています。 ・面積は約1,288ha(市域の約26%)、人口は36,883人(市域の約57.3%)で市域では最も多い人口となっています。 <p>2) 地域の主な課題</p> <p>①鉄道駅周辺の整備と活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和泉砂川駅、新家駅周辺の円滑な道路交通の確保が必要です。 ・和泉砂川駅周辺における商業の活性化等が必要です。 ・新家駅周辺における計画的な市街地の形成が必要です。 <p>②道路や生活環境施設の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海側との道路ネットワークの強化、幹線道路沿道や泉南IC周辺での適正な土地利用の誘導が必要です。 ・歩道のバリアフリー化など通行しやすい道路環境の確保が必要です。 ・公園の適切な管理、下水道等の整備や新家川の改修等が必要です。 <p>③地域環境の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊野街道(紀州街道)の歴史的まちなみや本陣跡・常夜灯などの保全・活用が必要です。 ・藤、つつじ、紫陽花等の花の見所と旧街道や歴史資産の観光ネットワークの形成が必要です。 ・多面的な機能を有する農地の保全や活用等の検討が必要です。 <p>3) 将来像と地域づくりの目標</p> <p>P1 参照</p> <p>4) 地域づくりの方針</p> <p>(1)土地利用の方針</p> <p>市街化区域の方針</p> <p>商業系ゾーン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR和泉砂川駅周辺は、本市の玄関口にふさわしい商業・業務地と位置づけ、景観に配慮しつつ、交通結節点機能の強化とともに、土地の有効活用や高度利用を促進し、商業・業務機能や居住機能等の集積を図ります。 ・JR新家駅周辺を近隣商業地として位置づけ、景観に配慮しつつ、日常サービス施設の立地を誘導し、生活利便機能等の集積を図ります。なお、大規模集客施設は、都市機能の集積や交通ネットワークの状況等を考慮した上で適正な立地を誘導します。

【地域別構想】_新旧対照表

事務局案	現行計画
<p>低層専用住居地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画的に開発された一団の低層住宅地の区域等は、低層専用住宅地として位置づけ、空家の発生等による都市のスポンジ化対策に配慮し、良好な居住環境の維持に努めます。また、人口のバランスに配慮し、多様な世代の居住促進等によるまちの再生を検討します。 <p>中高層専用住居地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄道駅・教育施設を中心とした住宅地、旧集落地の区域等は、中高層専用住宅地として位置づけ、市有地を含む遊休不動産を活用しつつ、良好な住環境の維持・向上や改善に努めます。 ・ UR 泉南一丘団地は、UR 都市機構（独立行政法人都市再生機構）の計画に基づき、定住促進及び住み替え循環などにより、持続可能な団地として、再生・再編の取組みを引き続き促進するとともに、エリア価値向上に向けて UR と連携して取組みます。 <p>一般住宅地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅と店舗、事務所、小規模な工場等が混在する住宅地の区域は、一般住宅地として位置づけ、防災性の向上に配慮しつつ、多様な用途の共存に努めます。 <p>住工混在地</p> <p>【住工共存地】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小規模な工場と住宅等が混在する区域は、住工共存地と位置づけ、住環境と操業環境との共存関係を維持し、必要に応じて、地区計画に従い、多様な都市機能が調和した都市環境の維持に努めます。 <p>沿道利用地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市域を横断する広域幹線道路である（都）第二阪和国道、（都）泉佐野田尻泉南線、（都）樽井男里線及び（都）泉南岩出線、（都）国道 26 号、（都）市場岡田線及び（都）砂川樫井線等（府道等を含む）の沿道は、沿道利用地として、周辺環境に配慮し、地区の特性に応じた沿道関連サービス施設等の適正な産業の立地を誘導します。 <p>市街化調整区域の方針</p> <p>集約型居住検討地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄道駅の徒歩圏の区域は、集約型居住検討地域として位置づけ、農業施策との整合に配慮しながら、地区計画制度等の活用により、生活利便性を備えた良好な住宅を主とした市街地の形成を図るとともに、歩いて暮らせるまちづくりを検討します。 <p>郊外型産業検討地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 泉南 IC 周辺の区域については、郊外型産業検討地域として位置づけ、周辺の自然環境に配慮しつつ、地区計画制度等の活用により、立地の優位性を活かし、市全体の活力を増進する様々な産業等の適正な立地を誘導します。 <p>沿道利用地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ （都）第二阪和国道、（都）泉南岩出線、（都）国道 26 号、（都）市場岡田線及び（都）砂川樫井線等（府道等を含む）の幹線道路沿道は、沿道利用地として周辺の農業環境等に配慮しつつ、地区計画制度等の活用により、 	<p>住宅系ゾーン</p> <p>【低層専用住宅地】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画的に開発された一団の低層住宅地の区域等は、低層専用住宅地として位置づけ、地区計画や建築協定制制度等を活用し、良好な居住環境の維持に努めます。なお、居住者の高齢化が進んでいる地区においては、多様な世代の居住促進等によるまちの再生を検討します。 <p>【中高層専用住宅地】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄道駅・教育施設を中心とした住宅地、旧集落地の区域等は、中高層専用住宅地として位置づけ、良好な住環境の維持・向上や改善に努めます。 ・ UR 泉南一丘は、持続可能な団地としての再生に、UR 都市機構（独立行政法人都市再生機構）が計画に基づき、取り組んでいます。 <p>【一般住宅地】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅と店舗、事務所、小規模な工場等が混在する住宅地の区域は、一般住宅地として位置づけ、防災性の向上に配慮しつつ、住商工の共存に努めます。なお、大規模集客施設は、周辺の状況を考慮し、地区計画制度等により適正な立地を誘導します。 <p>工業系ゾーン</p> <p>【住工共存地】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小規模な工場と住宅が混在する区域は、住工共存地と位置づけ、住環境と操業環境との共存関係を維持し、必要に応じて、地区計画制度等を導入し、調和のとれたまちづくりに努めます。 <p>沿道利用系ゾーン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市域を横断する広域幹線道路である（都）第二阪和国道の沿道は、沿道利用地として、周辺環境に配慮し、地区の特性に応じた沿道関連サービス施設等の適正な立地を誘導します。 <p>市街化調整区域の方針</p> <p>鉄道駅周辺ゾーン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新駅駅の徒歩圏の区域は、集約型居住検討地域として位置づけ、農業施策との整合に配慮しながら、地区計画制度等の活用により、良好な住宅市街地の形成を図るとともに、歩いて暮らせるまちづくりを検討します。 <p>IC 周辺ゾーン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 泉南 IC 周辺の区域については、郊外型産業検討地域として位置づけ、周辺の自然環境に配慮しつつ、地区計画制度等の活用により、地域産業の活力を増進する施設等の適正な立地を誘導します。 <p>沿道利用系ゾーン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ （都）第二阪和国道、（都）泉南岩出線及び（都）砂川樫井線等の幹線道路沿道は、沿道利用地として、周辺環境に配慮しつつ、地区計画制度等の活用により、地区の特性に応じた沿道関連サービス施設等の適正な立地を誘導します。 <p>農空間ゾーン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農地及び農家集落の区域については、農業地域として位置づけ、優良な農地の保全と既存集落の活性化を図ると

【地域別構想】_新旧対照表

事務局案	現行計画
<p>地区の特性に応じ、産業・業務施設等の立地を適正に誘導します。</p> <p>農業地域</p> <ul style="list-style-type: none"> 農地及び農家集落の区域については、農業地域として位置づけ、優良な農地の保全を図るとともに、地区計画制度等の手法を検討し、既存集落の維持、農林業振興に寄与する農産物加工場、6次産業等の工場、新たな農業施設などの適正な立地を誘導します。 <p>(2) 道路・交通の方針</p> <p>安全で快適な道路空間の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> JR 和泉砂川駅及び新家駅周辺においては、各「バリアフリー基本構想」の見直しにあわせて、重点整備地区内道路のバリアフリー化等の促進と進捗管理を行います。 <p>道路橋の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 橋梁については、法令に基づく定期的な点検を実施するとともに、「泉南市橋梁の長寿命化修繕計画」に基づき、予防的・計画的な対応に転換し、費用の縮減及び道路の安全性・信頼性を確保します。 <p>生活道路、通学路の安全確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 日常生活に密着した生活道路の利便性と通行の安全性及び防災性の向上を図るため、沿道建築物の更新や公共施設の最適化とあわせて市民等の協力のもと、狭あいな道路の拡幅等に努めます。 アドプト・ロード（プログラム）への団体加入をPRするなど、市民協働による適切な道路の管理に努めます。 通学路に指定されている道路については、道路管理者、警察等と連携した通学路安全対策推進協議会を開催し、交通安全施設等の整備を推進します。 保護者や地域の方々と連携し、通学路の安全確保に努めます。 <p>駅前広場等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> JR 新家駅では、交通結節点機能を強化するため、駅前広場等の更新・整備を進めるとともに、暫定整備で供用中の JR 和泉砂川駅では、本格整備を進めます。 <p>自転車通行空間の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 「泉南市自転車活用推進計画」に基づき国道 26 号における自転車道の整備や、幹線道路における自転車通行空間の確保に努めるとともに、市内における自転車の適正利用について周知・啓発を推進します。 <p>鉄道の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 鉄道駅へのアクセス性の向上とともに、列車運転本数の維持や無人駅対策について鉄道事業者に働きかけます。 <p>(3) 公園・緑地の方針</p> <p>公園等の適切な維持・管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 「公園施設長寿命化計画」に基づき、遊具等の安全対策の強化とライフサイクルコストの縮減に努めるとともに、「泉南市都市公園等管理運営プラン」に基づき都市公園の適切な維持管理に取り組みます。 	<p>もに、地区計画制度等の手法を検討し、農林業振興に寄与する農産物直売所、6次産業の工場や店舗等の適正な立地を誘導します。</p> <p>(2) 道路・交通の方針</p> <p>幹線道路等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 駅周辺の円滑な道路交通を確保するとともに、市内の主要拠点を結び、市域の骨格となる（都）信達樽井線、（都）市場岡田線、（都）砂川樫井線などの都市計画道路等の整備を推進します。 <p>安全で快適な道路空間の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 和泉砂川駅及び新家駅周辺バリアフリー重点整備地区内の道路のバリアフリー化等を進めます。 通学路は、児童・生徒の安全な歩行空間の維持・向上を図るため、教育委員会、道路管理者、警察等と連携し、交通安全施設等の整備を推進します。 <p>道路橋の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 橋梁については、「泉南市橋梁の長寿命化修繕計画」に基づき、従来の事後的な対応から予防的・計画的な対応に転換し、費用の縮減及び道路の安全性・信頼性を確保します。 <p>生活道路の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 日常生活に密着した生活道路の利便性と通行の安全性及び防災性の向上を図るため、市民等の協力のもと、狭あいな道路の拡幅等に努めます。 市民協働による適切な道路の管理に努めます。 <p>駅前広場等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通結節点機能を強化するため、JR 和泉砂川駅周辺地区は、駅前広場やアクセス道路の整備を進めるとともに、JR 新家駅は、海側の駅前広場等の整備を進めます。 環境にやさしい自転車利用を促進するため、駅周辺部の駐輪場整備を進めます。 <p>鉄道の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 鉄道駅へのアクセス性の向上とともに、列車運転本数の維持や無人駅対策について鉄道事業者に働きかけます。 <p>(3) 公園・緑地の方針</p> <p>公園緑地の整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民協働による適切な公園の管理に努めます。 <p>レクリエーション施設等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 双子川テニスコートについて、市民のスポーツの場として、コート of 適切な管理や駐車場・自転車等の確保など利用しやすい環境の充実に努めます。

【地域別構想】_新旧対照表

事務局案	現行計画
<p>地域制緑地の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> 市街地農地等については、農業と調和した良好な都市環境を確保するため、市街地の貴重なみどりやオープンスペースや防災機能にも着目し、生産緑地の追加指定や、特定生産緑地の適切な管理を促進します。 <p>(4) 下水道・河川の方針</p> <p>汚水施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 下水道事業の効率化と健全な経営化を図るため、「泉南市公共下水道整備計画」に基づき、下水道普及率の向上に努めます。 下水道計画区域外については、単独浄化槽等から合併浄化槽への設置替えを促進します。 <p>適切な維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ゲリラ豪雨等による浸水被害を防止するため、雨水幹線取込口などの能力を十分に発揮できるよう、適切な維持管理を行い、内水氾濫の対策を進めます。 「泉南市ストックマネジメント計画」に基づき、管渠等の適切な維持管理を行います。また、雨天時等に污水管へ流入する不明水対策などを推進します。 <p>河川の治水対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 樫井川、新家川等の土砂堆積傾向区間における土砂浚渫等を促進します。 <p>河川環境の改善と意識の高揚</p> <ul style="list-style-type: none"> 樫井川、男里川は、地域住民等のニーズに応じて関係機関等と連携し、地域住民が愛着を持てる親水空間を整備します。 泉佐野市に隣接する樫井川の区間においては、沿川の歴史資源や自然環境を活かした魅力ある水辺空間を創出するため、「かわまちづくり計画」に基づき、大阪府・泉佐野市と連携し、親水護岸や管理用通路の整備を促進します。 <p>ため池の改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ため池の堤体が決壊した場合に備え、防災受益面積が広範囲で、近隣施設への影響が大きいと予想されるため池を対象にハザードマップを随時作成していくとともに、耐震性の向上が必要なため池の改修を促進します。 ため池の防火用水としての機能も含めた防災活用について、調査・検討を行います。 <p>(5) その他公共施設の方針</p> <p>汚物処理施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 双子川浄苑（公共下水道の未整備地区のし尿と浄化槽等から生じる清掃汚泥を処理するための施設）については、施設の建替えとあわせて効率的な運用を図ります。 <p>(6) 都市防災の方針</p> <p>避難機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業等の防災活動や資機材の保管倉庫棟に必要な広場等の確保に努めます。 防災農地の登録制度など、災害時の避難場所や復旧活動のスペースを確保します。 	<p>地域制緑地の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> 市街地農地等については、農業と調和した良好な都市環境を確保するため、市街地の貴重な「みどり」やオープンスペースとして、農地等の適切な管理を促進するとともに、生産緑地の追加指定を行います。 <p>(4) 下水道の方針</p> <p>汚水施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共下水道普及率の向上を図るため、汚水幹線沿いの信達地区については、効率的な整備を行います。 下水道計画区域外については、単独浄化槽等から合併浄化槽への設置替えを促進します。 <p>適切な維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 頻発する集中豪雨に対して、雨水幹線取込口などの能力を十分発揮できるよう、適切な管理を行います。 既存管渠等の老朽化状況の把握・診断の実施を検討し、施設の長寿命化に取り組みます。 <p>(5) 河川・ため池の方針</p> <p>河川環境の改善と意識の高揚</p> <ul style="list-style-type: none"> 金熊寺川や樫井川、新家川など河川の整備・管理にあたっては、河川が本来有する生物多様性に配慮します。 自発的な地域活動を河川の美化につなげる「アドプト・リバー・プログラム」により、市民協働による清掃活動への取組の拡大を促進します。 河川が持つ自然の豊かさや危険性の認識を子供の頃から身につけられるよう、「水辺の学校」などの体験学習の場を通じて、関係機関とともに取組んでいきます。 <p>ため池の改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ため池の安全で快適な環境づくりを進めるため、下流への影響が大きい水防ため池の耐震検討を実施し、必要に応じて耐震性の向上を促進します。 ため池の防火用水としての機能も含めた防災活用について、調査・検討を行い、経年劣化したため池の計画的な改修を進めます。 <p>(6) その他公共施設の方針</p> <p>汚物処理施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 双子川浄苑（公共下水道の未整備地区のし尿と浄化槽等から生じる清掃汚泥を処理するための施設）については、人口減少及び公共下水道処理区域の拡大に伴い、効率的な運用を図ります。 <p>(7) 都市防災の方針</p> <p>避難機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災農地の登録制度など、災害時の避難場所や復旧活動のスペースの確保を図ります。

【地域別構想】_新旧対照表

事務局案	現行計画
<p>災害に強い都市づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浸水被害を軽減するため、老朽化している下水道施設の改修・改築とともに、雨水管渠の適切な維持管理に努めます。 ・避難路や延焼遮断空間としての機能を有する緊急交通路等の整備に努めるとともに、緊急交通路となる砂川樫井線等は無電柱を推進します。 <p>(7) 市街地・住宅地の方針</p> <p>都市拠点の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR 和泉砂川駅周辺は、山側の都市拠点として、自然や歴史景観との調和に配慮しつつ、土地の高度利用や立体利用等により、商業サービス機能等の維持・向上とともに、公共施設の最適化に取り組めます。また、駅前広場の整備を継続的に推進します。 <p>地域拠点の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR 新家駅周辺は、地域拠点として、公共施設の最適化や日常生活利便機能等の維持・向上とともに、周辺の道路環境の改善に取り組めます。 <p>郊外型産業拠点の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阪和自動車道泉南 IC 周辺は、市街化調整区域における地区計画制度などを活用し、農林漁業的土地利用との調和した郊外型産業の誘導に努めます。 <p>市街化調整区域における適正な土地利用の規制・誘導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路など、主要な幹線道路沿道においては、沿道機能を活用した産業の活性化等を図るため、農林業等との調整を図りつつ、市街化調整区域における地区計画制度や立地支援制度などを活用し、秩序ある産業系土地利用の規制・誘導を図ります。 ・市街化調整区域において、地区計画を伴う住宅地等の開発行為は、連携型集約都市構造を強化する観点から、原則として駅から徒歩圏内に限るものとします。 ・「小さな拠点」においては生活サービス施設等の確保を図るとともに、既存集落の機能や地域コミュニティの維持・向上を目的とする地区計画等の手法を検討します。 <p>居住の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市拠点や地域拠点及びその周辺においては、人口密度を維持し生活サービス機能を確保するため、居住を促進します。 <p>計画的住宅団地の再生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少・居住者の高齢化が進む泉南一丘団地は、「UR ストック再生・再編方針」に基づき、定住促進・住替循環等を促進するとともに、都市課題の共有等、都市機構と連携を図ります。 <p>空き家対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家所有者等に対する適正管理の意識啓発、専門家による相談窓口体制の整備及び利活用の促進を図るため、情報提供や支援に取り組めます。 ・管理不全な状態にある空き家等に対して、「空家等対策の推進に関する特別措置法」による措置を的確に講じま 	<p>災害に強い都市づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建ぺい率 60%以上の市街化区域においては、火災の延焼防止・遅延を図るため、準防火地域の指定を進め、耐火・準耐火建築物への建て替えによる不燃化を促進します。 ・道路、公園、下水道など都市の生活や都市機能の維持に必要な都市施設については、各施設の方針に基づき、必要な整備や耐震化などの防災対策に取り組めます。 <p>(8) 市街地の方針</p> <p>都市核の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR 和泉砂川駅周辺は、山側の玄関口として、景観に配慮しつつ、駅前広場の整備を進め、駅周辺道路のバリアフリー整備を図るとともに、民間による空閑地の有効活用や商店街の活性化などを促進します。 <p>地域核の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR 新家駅周辺は、店舗などの日常生活利便機能の集積を図るとともに、海側交通広場の整備や駅周辺の道路や生活関連施設のバリアフリー化を進めます。 <p>郊外型産業拠点の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阪和自動車道泉南 IC 周辺は、都市計画提案制度に基づく地区計画制度などを活用し、官民が連携しながら、周辺の自然環境と調和した郊外型産業の誘導を検討します。 <p>良好な沿道市街地の誘導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（都）第二阪和国道及び（都）泉南岩出線等の広域幹線等の沿道は、周辺環境に配慮しつつ、商業・業務施設などを中心とする良好な沿道市街地の形成を誘導します。 <p>(9) 住宅地の方針</p> <p>重点供給地域における住宅供給の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「南部大阪都市計画 住宅市街地の開発整備の方針」の重点地区及び「大阪府住生活基本計画」の重点供給地域に位置づけられている JR 新家駅山側地区は、便利でにぎわいのある地域核を形成するため、新家駅南地区地区計画に基づき、住宅及び住宅地の供給を促進します。 <p>計画的住宅団地の再生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少・居住者の高齢化が進む UR 泉南一丘団地は、UR 都市機構の計画に基づき、居住者の確保や多様な世代の居住など、持続可能な団地として、再生・再編の取組を引き続き促進します。 ・高度成長期に開発された一団の低層住宅地の区域等は、良好な居住環境の維持に努めます。なお、居住者の高齢化が進んでいる地区においては、多様な世代の居住促進等によるまちの再生を検討します。 <p>環境にやさしい住宅の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共用水域の水質及び生活環境の保全、公衆衛生の向上を図るため、下水道計画区域外においては、「泉南市合併浄化槽設置整備事業」により、合併浄化槽の普及を促進します。 <p>市街化調整区域における適正な土地利用の誘導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街化調整区域において、地区計画を伴う住宅地等の開発行為は、連携型集約都市構造を強化する観点から、原則

【地域別構想】_新旧対照表

事務局案	現行計画
<p>す。また、特定空家等を含む特定の要件を満たす空家等の除却促進のため、除却費用の一部について補助を実施します。</p> <p>環境にやさしい住宅の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活環境の保全、公衆衛生の向上を図るため、「泉南市生活排水処理基本計画」により、公共下水道及び合併浄化槽の普及を促進します。 <p>(8) 地域環境の形成方針</p> <p>農空間の保全と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 「泉南市農業振興地域整備計画」に基づき、都市的土地利用と農業的土地利用との健全な調和の観点から保存すべき農地を確保する一方、幹線道路沿道を活用した健全で秩序ある土地利用を促進します。 「大阪府農空間保全条例」などにより、きめ細かな営農基盤の整備支援や、農地の貸借等により、農業者をはじめ、企業や非農業者による利用を促進するなど、農業生産の向上と遊休農地の再生・活用を進めます。 <p>環境保全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 働きやすく住みやすい環境を創るため、用途地域や地区計画制度の活用等により、適切に操業環境と住環境が調和する土地利用に努めます。 <p>観光資源のネットワーク化</p> <ul style="list-style-type: none"> インバウンド観光等を促進するため、市内事業者のほか、DMOや鉄道事業者等と連携を深め、熊野街道や史跡海会寺跡などの観光資源についての活用策を検討し、デジタルサイネージやSNSなどを活用した情報発信に努めます。 <p>(9) 都市景観の形成方針</p> <p>自然景観の保全</p> <p>【山並み景観】</p> <ul style="list-style-type: none"> 和泉葛城山系の山並み景観を保全し、住宅地と農地、ため池などが一体となった田園風景の景観を創出します。 <p>【河川・ため池景観】</p> <ul style="list-style-type: none"> 樫井川、金熊寺川等の河川や市内に多数点在するため池については、良好な水辺景観を維持し、和泉葛城山系からの特色ある眺望景観を確保します。 <p>歴史景観の保全・活用</p> <p>【歴史景観】</p> <ul style="list-style-type: none"> 熊野街道（紀州街道）と重なる府道歌山貝塚線沿道では、信達宿本陣跡や伝統的な形式の建築物などが残る街道景観を守り育てるため、地域と連携して、歴史的なまちなみの保全・活用に努めます。 <p>まちなみ景観の保全・創出</p> <p>【市街地景観】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市街地や集落地におけるまちなみ景観の向上を図るため、地区計画や建築協定制度の活用により、地域の特性 	<p>として駅から徒歩圏内に限るものとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> 駅から徒歩圏以外の既存集落において、地域コミュニティの維持や改善を目的とする地区計画の手法を検討します。 <p>(10) 地域環境の形成方針</p> <p>農空間の保全と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 「都市と農の共生」は、都市計画の重要な柱と位置づけ、「泉南市農業振興地域整備計画」との関係を整理し、今後の共生の在り方を検討します。 「大阪府農空間保全条例」などにより、きめ細かな営農基盤の整備支援や、農地の貸借等により、農業者をはじめ、企業や非農業者による利用を促進するなど、農業生産の向上と遊休農地の再生・活用を進めます。 <p>地球温暖化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 鉄道駅周辺の広場整備などにより、駅までの送迎機能や自転車利用を促進し、自動車交通需要の調整を図り、公共交通機関を利用しやすい環境を整備します。 <p>環境保全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 働きやすく住みやすい環境を創るため、用途地域や地区計画制度の活用等により、適切に操業環境と住環境が調和する土地利用を誘導するとともに、地域のルールづくりの検討を進めます。 <p>観光資源のネットワーク化</p> <ul style="list-style-type: none"> 歴史ロマンが息づく文化性の高い魅力ある都市環境を形成するため、熊野街道（紀州街道）やその周辺に位置する史跡海会寺跡などを回遊できる観光ルートの整備を図ります。 藤（野田藤）、つつじ（林昌寺）、紫陽花（長慶寺）、大樟と榎（岡中鎮守社）などのみどりや熊野街道（紀州街道）・大師道沿道の歴史的な資源を活用し、多くの人を魅了する季節に応じた観光ルートを整備します。 <p>(11) 都市景観の形成方針</p> <p>山並み景観の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> 和泉葛城山系の山並み景観を保全し、住宅地と農地、ため池などが一体となった田園風景の景観を創出します。 丘陵部の住宅地では、山並みの眺望に配慮した緑化の推進や山並みと調和したスカイラインに配慮した景観づくりを促進します。 <p>河川・ため池景観の保全・創出</p> <ul style="list-style-type: none"> 樫井川、新家川、金熊寺川等の河川や市内に多数点在するため池については、良好な水辺景観を維持し、和泉葛城山系からの特色ある眺望景観を確保します。 <p>歴史景観の保全・創出</p> <ul style="list-style-type: none"> 熊野街道（紀州街道）と重なる府道歌山貝塚線沿道には、信達宿本陣跡や伝統的な形式の建築物などが数多く残っており、街道景観を守り育てるため、歴史的なまちなみの保全・活用に努めます。 地域とともに、歴史的建造物等の保存や活用手法をなどの議論を深め、景観重点区域としての位置づけを検討します。

【地域別構想】_新旧対照表

事務局案

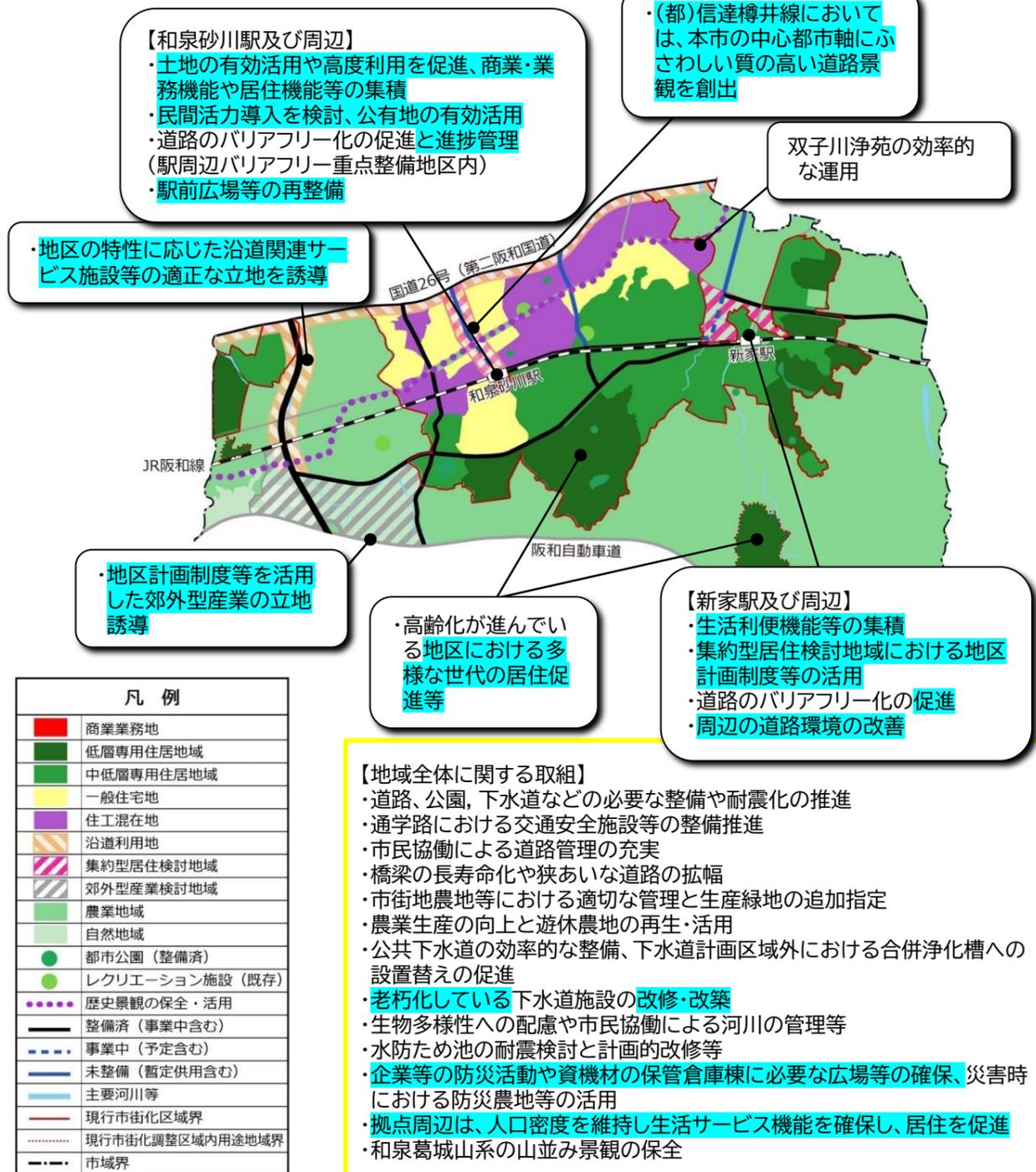
現行計画

に応じたきめ細かな景観づくりを進めます。また、農空間においては、季節に応じた風景を維持します。

【沿道景観】

- ・広域幹線道路である第二阪和沿道区域は、まちなみやまとまりに調和した秩序ある景観を創出する軸として位置づけるとともに、(都)信達樽井線においては、本市の中心都市軸にふさわしい質の高い道路景観を創出します。
- ・その他の幹線道路は、沿道市街地と一体となったみどりの軸として、沿道景観の向上に寄与する景観を創出します。

JR沿線地域 地域づくり構想図



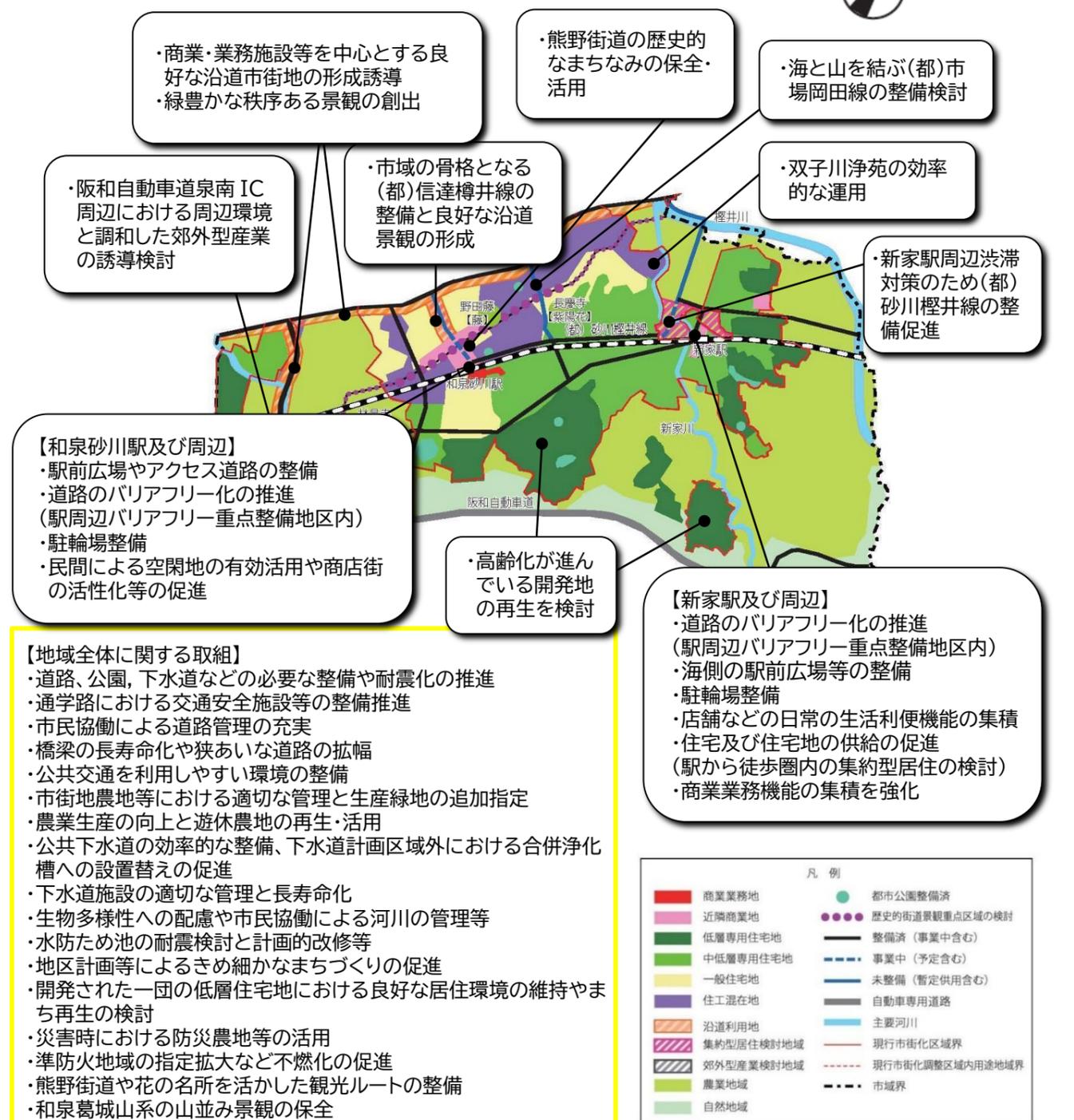
まちなみ景観の保全・創出

- ・市街地や集落地におけるまちなみ景観の向上を図るため、地区計画や建築協定制度の活用により、地域のルールづくりを促進し、地域の特性に応じたきめ細かな景観づくりを進めます。

沿道景観の形成

- ・広域幹線道路である第二阪和沿道区域は、市民生活や地域産業を支えるシンボル軸として、河川や田園風景との調和や街路樹を確保するなど、みどり豊かな秩序ある景観を創出します。
- ・(都)信達樽井線においては、本市の中心都市軸として、質の高い道路景観を創出します。

JR沿線地域 地域づくり構想図



【地域別構想】_新旧対照表

事務局案	現行計画
<p>2-4 和泉葛城山麓地域</p> <p>1) 地域の概況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本地域は、阪和自動車道から和歌山県境までの区域で、全域が市街化調整区域であり、金剛生駒紀泉国定公園や和泉葛城近郊緑地保全区域等に含まれるなど、良好な自然環境を有しています。 ・ 地区内には、桜の名所である堀河ダムをはじめ、バラの名所である農業公園「花咲きファーム」、梅の名所である金熊寺のほか、市民の里、青少年の森、紀泉わいわい村等の観光・レクリエーション施設が数多く立地しています。 ・ 面積は2,443ha（市域の約50%）と最も広く、人口は791人（市域の約1%）で、関空・りんくう地域と同様に少ない人口数となっています。人口伸び率は、平成27年から約8%と高い減少率となっています。 ・ 将来像に係る地域の意向は、特に、移動のしやすさ、高齢者のくらしやすさや子育てのしやすさ、災害に対する安全・安心、店舗等の利便性や移動しやすいまちが求められています。 <p>2) 地域の主な課題</p> <p>①観光レクリエーション施設等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 観光・レクリエーションの施設の充実や管理等による魅力向上が必要です。 ・ SNS等を活用したインバウンド観光の充実が必要です。 <p>②自然との共生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農地の保全や農林業振興のための施設の適正な誘導が必要です。 ・ 森林の適正な管理による、自然環境の保全・活用と土砂災害、洪水の軽減とともに、迅速かつ円滑な避難対策が必要です。 ・ 和泉葛城山系の山並み景観の保全し、生活環境等と調和した田園景観の創出が必要です。 <p>③交流基盤等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 泉南岩出線の4車線整備の促進など、拠点等へアクセスする移動環境の確保が必要です。 ・ 阪和自動車道泉南IC周辺では、地域の活力を増進する郊外型産業の誘導が必要です。 ・ 既存集落の活性化が必要です。 ・ 公共下水道及び合併浄化槽の普及促進が必要です。 <p>3) 将来像と地域づくりの目標</p> <p>P1 参照</p> <p>4) 地域づくりの方針</p> <p>(1)土地利用の方針</p> <p>市街化調整区域の方針</p> <p>農業地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農地及び農家集落の区域については、農業地域として位置づけ、優良な農地の保全を図るとともに、地区計画制度等の手法を検討し、既存集落の維持、農林業振興に寄与する農産物加工場、6次産業の工場、店舗や新たな農業施設などの適正な立地を誘導します。 <p>自然地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 山間部の森林や丘陵部の緑地は、自然地域として位置づけ、国定公園や近郊緑地保全区域等の貴重な自然資源を保全するとともに、自然に親しむレクリエーションや観光機能などを有する施設の維持・向上に努めます。 ・ 市街化調整区域の公共施設周辺は、その機能を支援・補完する施設の立地について、地区計画制度等の手法を検討し、適正に誘導します。 ・ 土地利用制限が、関連法規との調整が図られているものや災害防止のための具体的な措置が講じられる場合は、周辺環境への影響を十分配慮の上、適正な土地利用を地区計画等により誘導します。 	<p>2-4 和泉葛城山麓地域</p> <p>1) 地域の概況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本地域は、阪和自動車道から和歌山県境までの区域で、全域が市街化調整区域であり、金剛生駒紀泉国定公園や和泉葛城近郊緑地保全区域等に含まれるなど、良好な自然環境を有しています。 ・ 地区内には、桜の名所である堀河ダムをはじめ、バラの名所である農業公園「花咲きファームバラ園」、梅の名所である金熊寺のほか、市民の里、青少年の森、里山の自然学校「紀泉わいわい村」等の観光・レクリエーション施設が数多く立地しています。また、市民の里周辺では新火葬場の整備が予定されています ・ 面積は2,443ha（市域の約50%）と最も広く、人口は962人（市域の約1.5%）で、関空・りんくう地域に次いで少ない人口数となっています。 <p>2) 地域の主な課題</p> <p>①観光レクリエーション施設等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 観光・レクリエーションの施設の充実や管理等が必要です。 ・ 施設のネットワークやハイキングコース等の整備、観光案内所等の充実が必要です。 <p>②自然との共生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農地の保全や農林業振興のための施設の誘導が必要です。 ・ 森林の適正な管理による、自然環境の保全・活用が必要です。 ・ 良好な視点場の確保や集落地では和泉葛城山系の景観への配慮が必要です。 <p>③交流基盤等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 泉南岩出線の4車線整備の促進が必要です。 ・ 地域の活力を増進する泉南IC周辺での適正な土地利用の誘導が必要です。 ・ 既存集落の活性化が必要です。 ・ 合併浄化槽の設置促進が必要です。 <p>3) 将来像と地域づくりの目標</p> <p>P1 参照</p> <p>4) 地域づくりの方針</p> <p>(1)土地利用の方針</p> <p>市街化調整区域の方針</p> <p>農空間ゾーン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農地及び農家集落の区域については、農業地域として位置づけ、優良な農地の保全と既存集落の活性化を図るとともに、地区計画制度等の手法を検討し、農林業振興に寄与する農産物直売所、6次産業の工場や店舗等の適正な立地を誘導します。 <p>自然空間ゾーン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 山間部の森林や丘陵部の緑地は、自然地域として位置づけ、国定公園や近郊緑地保全区域等の貴重な自然資源を保全するとともに、自然に親しむレクリエーションや観光機能などを有する施設の維持・向上に努めます。 ・ 市街化調整区域の公共施設周辺は、その機能を支援・補完する施設の立地について、地区計画制度等の手法を検討し、適正に誘導します。 ・ 他法令等による土地利用制限が、諸官庁の許可等により解除されている場合は、周辺環境への影響を十分配慮の上、適正な土地利用を地区計画等により誘導します。（住宅系は除く）

【地域別構想】_新旧対照表

事務局案	現行計画
<p>(2) 道路・交通の方針</p> <p>幹線道路等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紀北地域との連携強化の為、広域道路ネットワーク計画に「紀泉連絡道路」として位置付けられた（都）泉南岩出線の4車線化を促進します。 <p>道路橋の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁については、法令に基づく定期的な点検を実施するとともに、「泉南市橋梁の長寿命化修繕計画」に基づき、予防的・計画的な対応に転換し、費用の縮減及び道路の安全性・信頼性を確保します。 <p>生活道路、通学路の安全確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活に密着した生活道路の利便性と通行の安全性及び防災性の向上を図るため、沿道建築物の更新や公共施設の最適化とあわせて市民等の協力のもと、狭あいな道路の拡幅等に努めます。 ・通学路に指定されている道路については、道路管理者、警察等と連携した通学路安全対策推進協議会を開催し、交通安全施設等の整備を推進します。 ・保護者や地域の方々と連携し、通学路の安全確保に努めます。 <p>(3) 公園・緑地の方針</p> <p>公園緑地の整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ため池をはじめ、伝統的な地域資源を活用し、レクリエーション機能や観光機能の向上に努めます。 <p>レクリエーション施設等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業公園「花咲きファーム」はイングリッシュローズガーデンに加えて、「泉南市都市公園等管理運営プラン」に基づき地域等と協働し、市外からの来訪者を対象とした観光レクリエーション施設として魅力向上に努めます。 ・紀泉わいわい村、青少年の森などは、豊かな自然とのふれあうレクリエーションの場として、利用の促進につながるよう積極的な情報発信に努めます。 ・桜の名所である堀河ダム、お菊松周辺などの良好な眺望の確保や周辺環境の保全に努めます。 <p>地域制緑地の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然環境を確保するため、金剛生駒紀泉国定公園等における森林を保全します。 <p>(4) 下水道・河川の方針</p> <p>汚水施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道計画区域外については、単独浄化槽等から合併浄化槽への設置替えを促進します。 <p>河川の治水対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金熊寺川等の土砂堆積傾向区間における土砂浚渫等を推進します。 	<p>(2) 道路・交通の方針</p> <p>幹線道路等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪と和歌山の府県間を結ぶ（都）泉南岩出線の4車線化を促進します。 <p>安全で快適な道路空間の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学路は、児童・生徒の安全な歩行空間の維持・向上を図るため、教育委員会、道路管理者、警察等と連携し、交通安全施設等の整備を推進します。 <p>道路橋の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁については、「泉南市橋梁の長寿命化修繕計画」に基づき、従来の事後的な対応から予防的・計画的な対応に転換し、費用の縮減及び道路の安全性・信頼性を確保します。 <p>生活道路の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活に密着した生活道路の利便性と通行の安全性及び防災性の向上を図るため、市民等の協力のもと、狭あいな道路の拡幅等に努めます。 <p>基幹農道の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泉州基幹農道は、農産物の効率的な輸送と生産の振興及び泉州・南河内の地域間交流の活性化に向けて、整備を促進します。 <p>(3) 公園・緑地の方針</p> <p>公園緑地の整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市特有のため池や金熊寺梅林については、自然資源を活かした風致公園等の位置づけを検討します。 <p>レクリエーション施設等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業公園「花咲きファーム」のイングリッシュローズガーデンは、水・花・みどりのネットワークの拠点・観光資源等としての機能を高めるため、交通アクセスの利便性をはじめ、休息・交流の場の便益施設の充実を促進します。 ・紀泉わいわい村、市民の里、青少年の森などは、豊かな自然とのふれあうレクリエーションの場として、利用しやすい環境や植栽等の管理の充実、ハイキングコース等の整備を促進します。 ・本区域のレクリエーション施設や桜の名所である堀河ダム、お菊松周辺などを良好な眺望と併せて散策できるよう、ルートの確保に努めます。また、レクリエーション施設のトイレ等のバリアフリー化を促進します。 <p>地域制緑地の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然環境を確保するため、金剛生駒紀泉国定公園等における森林を保全します。 <p>(4) 下水道・河川の方針</p> <p>汚水施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単独浄化槽等から合併浄化槽への設置替えを促進します。

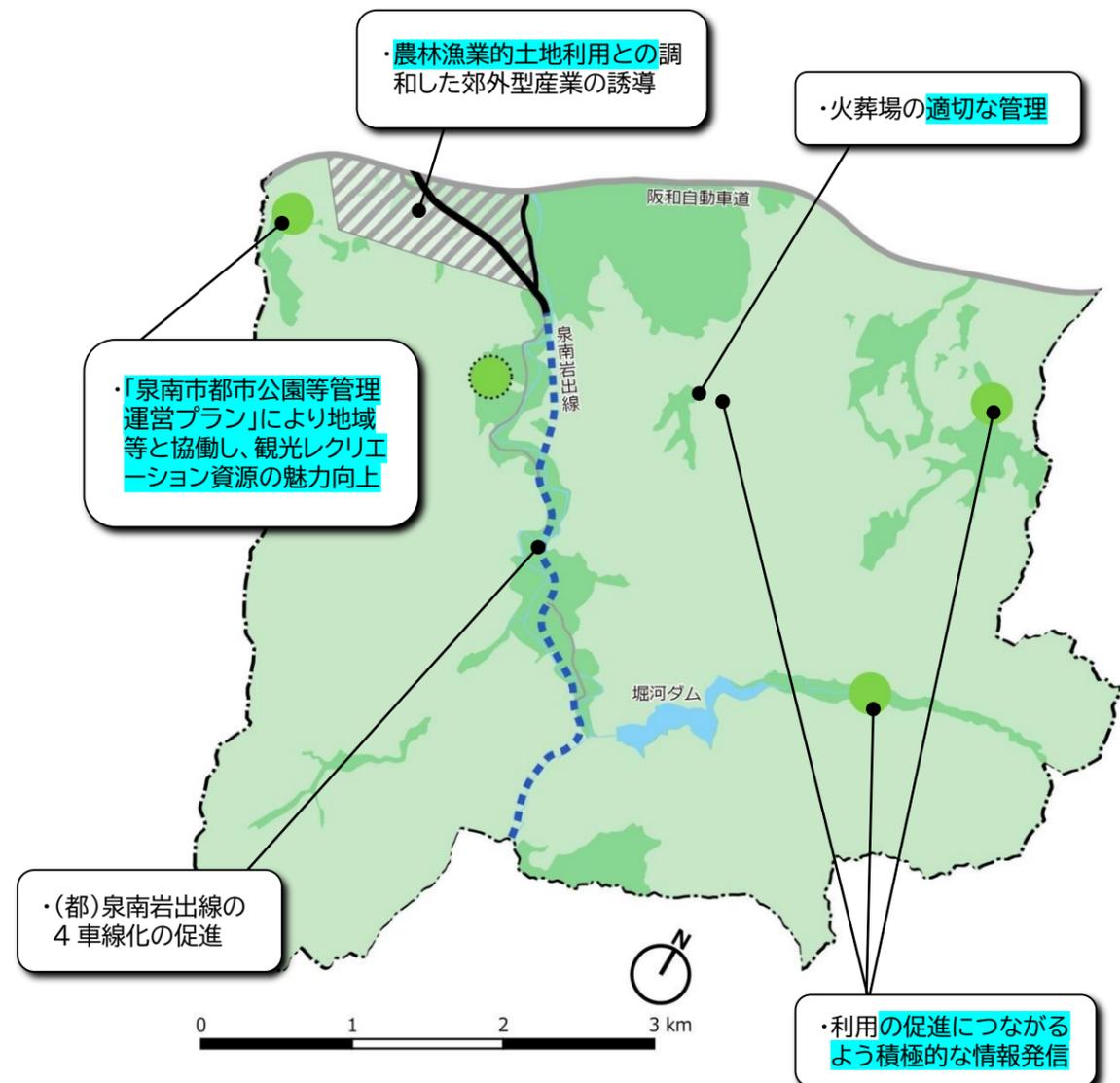
【地域別構想】_新旧対照表

事務局案	現行計画
<p>(5) その他公共施設の方針</p> <p>火葬場</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度の活用により、市民ニーズに対応したサービス水準や柔軟な管理運営を維持します。 <p>(6) 都市防災の方針</p> <p>災害に強い都市づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 土砂災害、洪水などから、迅速かつ円滑に避難できるよう、病院や介護施設等の要配慮者利用施設事業者に対し、災害対策マニュアルの作成や避難訓練の実施とともに「避難確保計画」の作成を支援します。 <p>(7) 市街地・住宅地の方針</p> <p>郊外型産業拠点の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> 阪和自動車道泉南 IC 周辺は、市街化調整区域における地区計画制度などを活用し、農林漁業的土地利用との調和した郊外型産業の誘導に努めます。 <p>空き家対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 空き家所有者等に対する適正管理の意識啓発、専門家による相談窓口体制の整備及び利活用の促進を図るため、情報提供や支援に取り組めます。 管理不全な状態にある空き家等に対して、「空家等対策の推進に関する特別措置法」による措置を的確に講じます。また、特定空家等を含む特定の要件を満たす空家等の除却促進のため、除却費用の一部について補助を実施します。 <p>環境にやさしい住宅の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活環境の保全、公衆衛生の向上を図るため、「泉南市生活排水処理基本計画」により、公共下水道及び合併浄化槽の普及を促進します。 <p>(8) 地域環境の形成方針</p> <p>森林の保全と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 和泉葛城山系の自然環境は、森林の持つ公益的機能の充実に努めるとともに、里山の自然学校「紀泉わいわい村（府民の森）」等を通して、森林・林業・自然環境に対する関心や理解を深める活動を推進します。 <p>農空間の保全と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 「大阪府農空間保全条例」などにより、きめ細かな営農基盤の整備支援や、農地の貸借等により、農業者をはじめ、企業や非農業者による利用を促進するなど、農業生産の向上と遊休農地の再生・活用を進めます。 <p>観光・レクリエーションの機能の維持・向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 四季を通じた体験型の観光・レクリエーション機能の進化を図ります。 <p>観光資源のネットワーク化</p> <ul style="list-style-type: none"> インバウンド観光等を促進するため、市内事業者のほか、DMO や鉄道事業者等と連携を深め、金熊寺などの観光資源についての活用策を検討し、デジタルサイネージや SNS などを活用した情報発信に努めます。 	<p>(5) 河川・ため池の方針</p> <p>河川環境の改善と意識の高揚</p> <ul style="list-style-type: none"> 金熊寺川など河川の整備・管理にあたっては、河川が本来有する生物多様性に配慮します。 <p>(6) その他公共施設の方針</p> <p>火葬場</p> <ul style="list-style-type: none"> 『社』の斎場をコンセプト（基本的考え方）とし、「ひとにやさしい施設」、「環境にやさしい施設」として、近代的な火葬場の整備を推進します。 <p>(7) 都市防災の方針</p> <p>災害に強い都市づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 土砂災害の発生が予測される区域では、防止施設の整備を進めるとともに、土砂災害警戒区域の指定を大阪府と検討します。 <p>(8) 市街地の方針</p> <p>郊外型産業拠点の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> 阪和自動車道泉南 IC 周辺は、都市計画提案制度に基づく地区計画制度などを活用し、官民が連携しながら、周辺の自然環境と調和した郊外型産業の誘導を検討します。 <p>(9) 住宅地の方針</p> <p>環境にやさしい住宅の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共用水域の水質及び生活環境の保全、公衆衛生の向上を図るため、「泉南市合併浄化槽設置整備事業」により、合併浄化槽の普及を促進します。 <p>市街化調整区域における適正な土地利用の誘導</p> <ul style="list-style-type: none"> 駅から徒歩圏以外の既存集落において、地域コミュニティの維持や改善を目的とする地区計画の手法を検討します。 <p>(10) 地域環境の形成方針</p> <p>森林の保全と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 金剛生駒紀泉国定公園を中心とした和泉葛城山系の自然環境は、海と山をつなぐ「みどりの風の軸」を形成するため、「骨格となるみどり」として、積極的に保全します。 森林の持つ公益的機能の充実に努めるとともに、里山の自然学校「紀泉わいわい村（府民の森）」を通して、森林・林業・自然環境に対する関心や理解を深める活動を推進します。 森林における生物多様性の保全や CO2 吸収源などとしての役割がより強く求められていることから、持続可能な森林管理に取り組むため、多様な主体の参加による協働の森づくりを推進します。 <p>農空間の保全と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 「大阪府農空間保全条例」などにより、きめ細かな営農基盤の整備支援や、農地の貸借等により、農業者をはじめ、企業や非農業者による利用を促進するなど、農業生産の向上と遊休農地の再生・活用を進めます。

【地域別構想】_新旧対照表

事務局案	現行計画
<p>(9) 都市景観の形成方針</p> <p>自然景観の保全</p> <p>【山並み景観】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和泉葛城山系の山並み景観を保全し、住宅地と農地、ため池などが一体となった田園風景の景観を創出します。 <p>【河川・ため池景観】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金熊寺川等の河川は、良好な水辺景観を維持し、和泉葛城山系からの特色ある眺望景観を確保します。 	<p>観光・レクリエーションの機能の維持・向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和泉葛城山系の国定公園などの恵まれた自然環境を活用し、体験型の観光・レクリエーション機能の充実を図ります。 <p>観光資源のネットワーク化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・梅（金熊寺梅林）、桜（堀河ダム）、イングリッシュローズ（花咲きファーム）などの資源を活用し、多くの人を魅了する季節に応じた観光ルートの整備に努めます。 <p>(11) 都市景観の形成方針</p> <p>山並み景観の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和泉葛城山系の山並み景観を保全し、住宅地と農地などが一体となった田園風景の景観を創出します。 ・市民の里～堀河ダム間における良好な視点場とともに、散策道の確保に努めます。 <p>河川・ため池景観の保全・創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金熊寺川等の河川は、良好な水辺景観を維持し、和泉葛城山系からの特色ある眺望景観を確保します。

和泉葛城山麓地域 地域づくり構想図

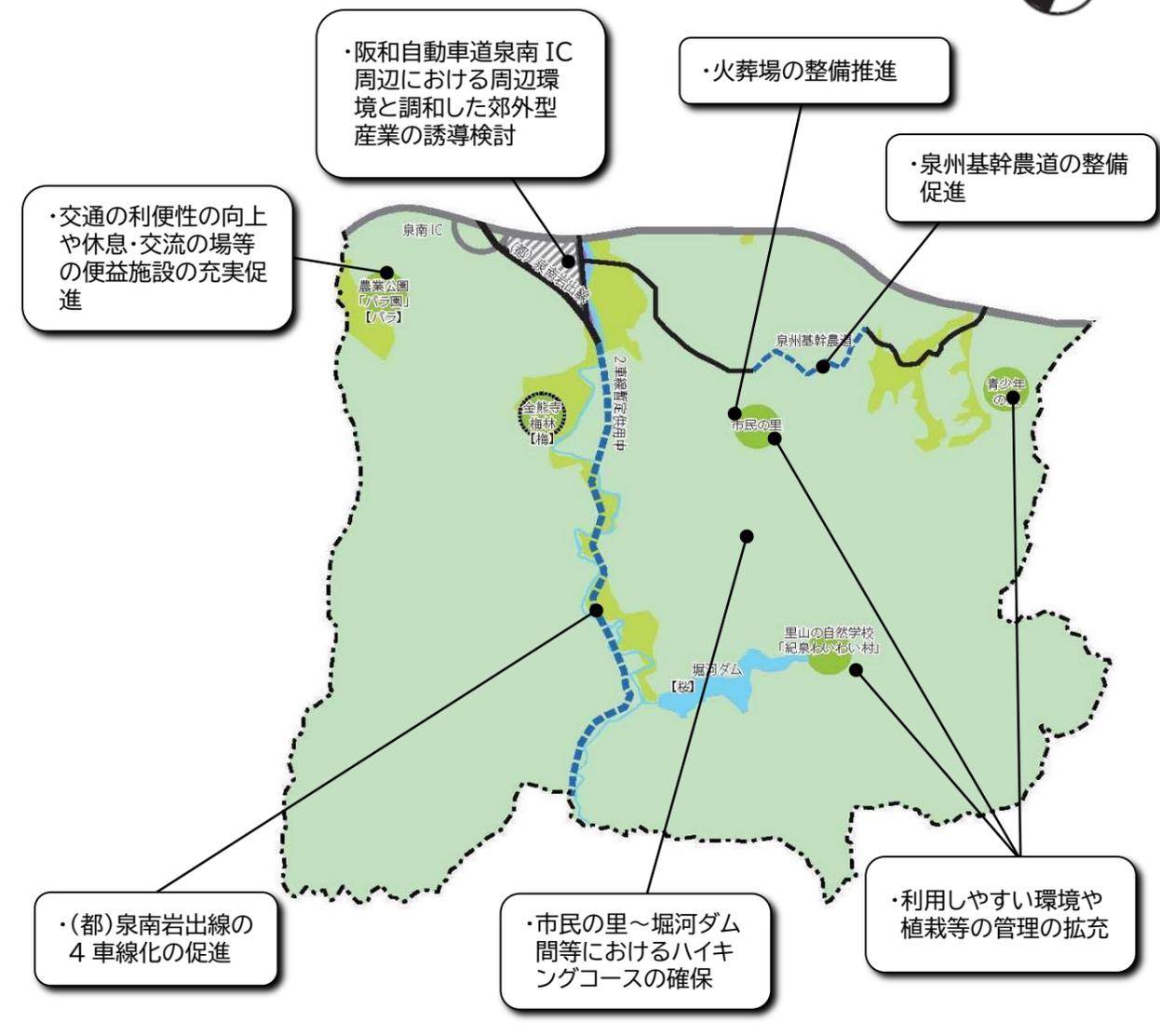


【地域全体に関する取組】

- ・優良な農地の保全と既存集落の活性化
- ・公共施設を支援・補完する施設の適正な誘導
- ・通学路における交通安全施設等の整備推進
- ・橋梁の長寿命化や狭あいな道路の拡幅
- ・災害対策マニュアルの作成や避難訓練の実施とともに「避難確保計画」の作成を支援
- ・空き家対策の推進
- ・公共下水道及び合併浄化槽の普及促進
- ・森林・林業・自然環境に対する関心や理解を深める活動を推進
- ・農業生産の向上と遊休農地の再生・活用
- ・体験型の観光・レクリエーション機能の充実
- ・和泉葛城山系からの自然景観の保全

凡例	
	郊外型産業検討地域
	農業地域
	自然地域
	レクリエーション施設（既存）
	レクリエーション施設（計画）
	整備済（事業中含む）
	事業中（予定含む）
	主要河川等
	市域界

和泉葛城山麓地域 地域づくり構想図



【地域全体に関する取組】

- ・集落の活性化や農林業振興施設の適正な誘導
- ・公共施設を支援・補完する施設の適正な誘導
- ・通学路における交通安全施設等の整備推進
- ・橋梁の長寿命化や狭あいな道路の拡幅
- ・農業生産の向上と遊休農地の再生・活用
- ・合併浄化槽への設置替えの促進
- ・生物多様性に配慮した河川の管理等
- ・土砂災害警戒区域の指定検討
- ・地区計画等によるきめ細かなまちづくりの促進
- ・体験型の観光・レクリエーション機能の充実
- ・花の名所を活かした観光ルートを整備
- ・多様な主体の参加による協働の森づくり
- ・和泉葛城山系の自然環境や山並み景観の保全

凡例	
	郊外型産業検討地域
	農業地域
	自然地域
	レクリエーション施設（既存）
	レクリエーション施設（計画）
	整備済（事業中含む）
	事業中（予定含む）
	未整備（暫定供用含む）
	自動車専用道路
	主要河川
	市域界